

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第85期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社紀文食品
【英訳名】	KIBUN FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸二丁目1番7号
【電話番号】	03-6891-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員グループ統括室長 上野 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	103,237,692	102,252,620	99,851,605	99,203,193	105,691,929
経常利益 (千円)	2,054,654	2,307,862	3,293,832	3,396,653	1,760,991
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	474,465	983,273	2,579,314	1,898,641	442,583
包括利益 (千円)	1,728,582	1,806,818	5,388,916	1,658,169	31,343
純資産額 (千円)	5,531,713	3,604,324	8,884,386	14,182,065	13,839,090
総資産額 (千円)	55,176,142	52,379,742	55,451,831	63,514,018	63,750,682
1株当たり純資産額 (円)	276.06	179.64	448.89	607.38	591.35
1株当たり当期純利益 (円)	24.70	51.19	134.28	83.78	19.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.6	6.6	15.5	21.8	21.2
自己資本利益率 (%)	8.9	22.5	42.7	16.9	3.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	13.55	51.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	641,959	124,519	5,788,553	155,471	921,175
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	994,370	1,031,593	532,296	871,625	1,422,960
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	378,436	473,628	4,637,427	4,044,583	755,690
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,982,630	2,560,759	4,265,073	7,633,941	6,395,020
従業員数 (人)	2,799	2,806	2,664	2,686	2,581
(外、平均臨時雇用者数)	(1,301)	(1,275)	(1,301)	(1,298)	(1,309)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第81期の自己資本利益率については、連結初年度であるため期末自己資本に基づき計算しております。

3. 第81期、第82期及び第83期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

就業人員には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数はパートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工等の年平均人数を表しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (千円)	46,641,082	47,358,772	49,101,881	48,079,696	48,908,963
経常利益 (千円)	1,516,306	1,515,816	2,071,176	1,587,051	445,765
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	459,376	716,272	1,846,973	767,737	191,078
資本金 (千円)	4,425,800	4,425,800	4,425,800	6,368,788	6,368,788
発行済株式総数 (株)	19,208,181	19,208,181	19,208,181	22,829,781	22,829,781
純資産額 (千円)	5,138,062	5,650,442	7,516,716	11,848,854	11,324,664
総資産額 (千円)	36,092,155	36,534,529	37,532,547	42,893,760	42,528,970
1株当たり純資産額 (円)	267.49	294.17	391.33	519.01	496.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	12.00 (-)	15.00 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	23.92	37.29	96.16	33.88	8.37
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.2	15.5	20.0	27.6	26.6
自己資本利益率 (%)	9.2	13.3	28.1	7.9	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	33.50	-
配当性向 (%)	20.9	13.4	12.5	44.3	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,089 (484)	1,070 (474)	1,052 (480)	1,044 (486)	1,037 (465)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	89.4 (105.8)
最高株価 (円)	-	-	-	2,150	1,165
最低株価 (円)	-	-	-	895	861

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第85期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第81期、第82期及び第83期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。第85期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 第85期の配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。就業人員には、当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数はパートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工等の年平均人数を表しております。
6. 第81期において、固定資産の減損損失に係る過年度の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、第81期の期首の純資産の帳簿価額に反映させております。この結果、第81期の期首利益剰余金が169,645千円減少しております。
7. 第81期、第82期、第83期及び第84期の株主総利回り及び比較指標については、2021年4月13日に東京証券取引所市場第一部に上場したため記載しておりません。また、第85期の株主総利回り及び比較指標については、2022年3月末を基準日として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。ただし、当社株式は2021年4月13日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の前身は、保芦 邦人が1938年6月に、東京の八丁堀に「山形屋米店」を個人創業にて開店したことに始まります。その後築地場外に「紀伊国屋果物店」を開店、後に店名を「紀文」と改名、1941年には築地場外にて海産物卸売業に進出、戦争中の休業をはさんで、1945年11月に築地場外にて「紀文商店」として海産物卸売業を再開いたしました。

水産練り製品の製造は、1947年に戦後の再建支援を目的として、山久蒲鉾(株)（後に釜文蒲鉾(株)へ商号変更）へ出資したことに始まります。1957年11月には、製販一体での事業展開を目的として、海産物の卸売を営む(株)紀文商店と、水産練り製品の製造を営む釜文蒲鉾(株)の両社の新設合併により、(株)紀文を設立いたしました。

その後、株式の額面変更を目的として、1976年3月に当社子会社興業資源(株)を(株)紀文に商号変更し、同社を存続会社として1977年9月に吸収合併しております。したがって、実質的には(株)紀文商店の事業が継続されていることから、合併期日以前の会社の沿革については、実質上の存続会社について記載しております。

年月	事項
1948年5月	水産物類の製造・加工及び販売を目的として、(株)紀文商店を東京都中央区に設立
1952年2月	松坂屋銀座店（名店街）に出店
1957年11月	釜文蒲鉾(株)と新設合併し、(株)紀文を東京都中央区に設立
1959年3月	大阪市西区に大阪出張所を開設（現(株)紀文西日本 営業統轄部）
1961年11月	名古屋市中村区に名古屋出張所を開設（現中部支社）
1962年12月	本社を東京都中央区東都水ビルに移転
1963年10月	横浜市戸塚区に横浜工場を建設
1968年2月	宮城県仙台市（現仙台市青葉区）に仙台駐在所を開設（現東北支社）
1970年6月	静岡県島田市に静岡工場を建設
1970年6月	北海道札幌市（現札幌市西区）に(株)札幌紀文を設立（現北海道支社）
1970年10月	福岡県福岡市（現福岡市中央区）に九州支店を開設（現(株)紀文西日本 九州営業部）
1970年11月	北海道札幌市（現札幌市西区）に札幌工場を建設
1977年9月	旧(株)紀文の株式の額面変更を目的に、新(株)紀文を存続会社とした吸収合併を実施
1977年11月	豆乳を発売し、飲料事業に参入
1978年10月	千葉県船橋市に船橋工場を建設
1978年11月	北米における水産練り製品の販売を目的として、アメリカにHOSHO AMERICA, INC.（現KIBUN FOODS (U.S.A.), INC.）を設立（現連結子会社）
1982年3月	本社を東京都中央区日交銀座ビルに移転
1982年3月	アジア圏での水産練り製品の販売を目的として、香港にKIBUN HONG KONG COMPANY LIMITEDを設立（現連結子会社）
1982年6月	アジア圏での水産練り製品の販売を目的として、シンガポールにKIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD. を設立（現連結子会社）
1982年6月	海外における生産の拠点として、タイにHOSHO BANGKOK CO., LTD.（現KIBUN (THAILAND) CO., LTD.）を設立（現連結子会社）
1982年9月	佐賀県鳥栖市に佐賀工場を建設
1982年12月	大阪府泉佐野市に大阪工場を建設
1985年1月	コーポレート・アイデンティティ（C I）を導入し、ハートフラワーマークを採用

年月	事項
1992年 4月	(株)紀文食品に商号変更
1993年 1月	物流と情報処理インフラの複合ロジスティクス業務を目的として、東京都大田区に(株)紀文フレッシュシステムを設立(現連結子会社)
1993年 4月	タイに、東南アジア、アメリカ、ヨーロッパ向けの生産工場建設
1993年12月	グループ内の飲食事業、リース事業等を集約し、東京都中央区に(株)豊珠興産を設立(現連結子会社)
1995年 3月	札幌工場を閉鎖し、北海道恵庭市に恵庭工場を建設
1997年 1月	珍味事業進出を目的として、(株)北食を買収し子会社化(現連結子会社)
1997年 8月	千葉県印旛郡栄町に東京工場を建設
2000年 4月	営業拠点集約により、全国8支社体制とする
2005年 1月	農畜水産物の販売及び輸出入等を目的として、東京都中央区に(株)紀文産業を設立(現連結子会社)し、食品の卸売事業開始
2007年 4月	大阪工場及び佐賀工場を集約して、岡山県総社市に岡山総社工場を建設(現(株)紀文西日本 岡山総社工場)
2007年 7月	本店を東京都中央区南海東京ビルディングに移転すると共に、本社事務所ビルを日の出オフィスとして東京都港区住友不動産竹芝ビルに移転(現 野村不動産海岸ビル)
2012年 2月	(株)豊珠興産から保険事業部門を分離し、東京都港区に(株)豊珠保険サービスを設立(現連結子会社)
2012年12月	韓国での水産練り製品の製造販売を目的として、韓国にKIBUN KOREA INC. を設立(現連結子会社)
2013年 7月	豆乳を中心とするチルド飲料拡売を目的として、キッコーマンデイリー(株)に出資し、当社チルド飲料販売機能を同社に移管(2015年11月キッコーマン飲料(株)に株式を譲渡)
2015年11月	西日本地域における水産練り製品、惣菜の製造・販売を目的として、大阪市西区に(株)紀文西日本を設立、2016年4月に当社の会社分割により、西日本地域の食品製造販売事業を継承(現連結子会社)
2016年 8月	食品の安全衛生検査事業を目的として、千葉県船橋市に(株)紀文安全食品センターを設立(現連結子会社)
2018年 2月	欧州における水産練り製品の販売を目的として、オランダにKIBUN EUROPE B.V. を設立(現連結子会社)
2019年 6月	中国における水産練り製品の販売を目的として、中国にKIBUN CHINA CO.,LTD. を設立(現連結子会社)
2021年 4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社（国内7社、海外7社）、非連結子会社1社（国内1社）、持分法適用関連会社3社（国内1社、海外2社）で構成され、水産練り製品、惣菜、水産珍味の食品製造販売と食品の仕入販売を主たる業務としております。非連結子会社を除く当社グループの主な事業内容と各事業における当社グループ各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の3事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）国内食品事業

日本国内において水産練り製品、惣菜、水産珍味等の食品の製造販売及び水産練り製品の原材料となるすり身及び水産練り製品等の水産品、農畜産品の輸出入と国内仕入販売を行っております。

食品の製造販売は水産練り製品、惣菜及び水産珍味に分けられ、次のように行っております。水産練り製品の主な製品は、蒲鉾、カニカマ、竹輪、はんぺん、伊達巻、さつま揚等であり、惣菜の主な製品は、中華惣菜、糖質0g 麺等の麺状製品、玉子加工惣菜等であります。当社の「恵庭工場（北海道）」「東京工場（千葉県）」「船橋工場（千葉県）」「横浜工場（神奈川県）」「静岡工場（静岡県）」をはじめ子会社の(株)紀文西日本の「岡山総社工場（岡山県）」、関連会社の海洋食品(株)（沖縄県）で製造販売することにより、日本全国に安定供給できる体制を整えております。水産珍味の主な製品は海産物を使用した珍味であり、子会社の(株)北食（北海道）で製造・加工をしており、当社が仕入販売しております。

食品の輸出入・国内仕入販売は、すり身・冷凍魚等の水産品、卵、穀物、大豆、胡麻等の農畜産物、水産練り製品に分かれ、(株)紀文産業が食品加工メーカーと食品商社に供給しております。

（2）海外食品事業

海外において水産練り製品等の食品の製造販売、水産練り製品やすり身等の農畜水産品の輸出入及び仕入販売を行っております。

食品の製造販売は子会社のKIBUN (THAILAND) CO., LTD.及び関連会社のYILIN KIBUN CORPORATION並びにPULMUONE-KIBUN CO., LTD.で行っております。主な製品は、カニカマを中心とした水産練り製品であり、大半を北中米、アジア、オセアニア、欧州に供給しております。

食品の輸出入及び仕入販売は、すり身、魚介類、穀物、大豆、胡麻等の農産物、水産練り製品、惣菜が主な取扱商品であります。子会社のKIBUN FOODS (U.S.A.), INC.はこれらすべてを取扱い、すり身はアラスカ産すり身を調達し当社グループの水産練り製品の生産地である日本及びアジアに供給しており、その他の商品は主に北中米にて輸出入及び販売を行っております。KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED、KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD.は、所在国及び周辺地域にて主にグループ企業から仕入れた水産練り製品等の輸入販売を行っております。KIBUN KOREA INC.は、韓国での水産練り製品の輸入販売と、同国内において水産練り製品を製造するPULMUONE-KIBUN CO., LTD.へのすり身の供給を行っております。また、KIBUN EUROPE B.V.は、EU域内において当社グループから仕入れた水産練り製品の販売や農産加工品等の輸出入を行っており、KIBUN CHINA CO., LTD.は、中国において当社グループから仕入れた紀文ブランドの水産練り製品等の輸入販売を行っております。

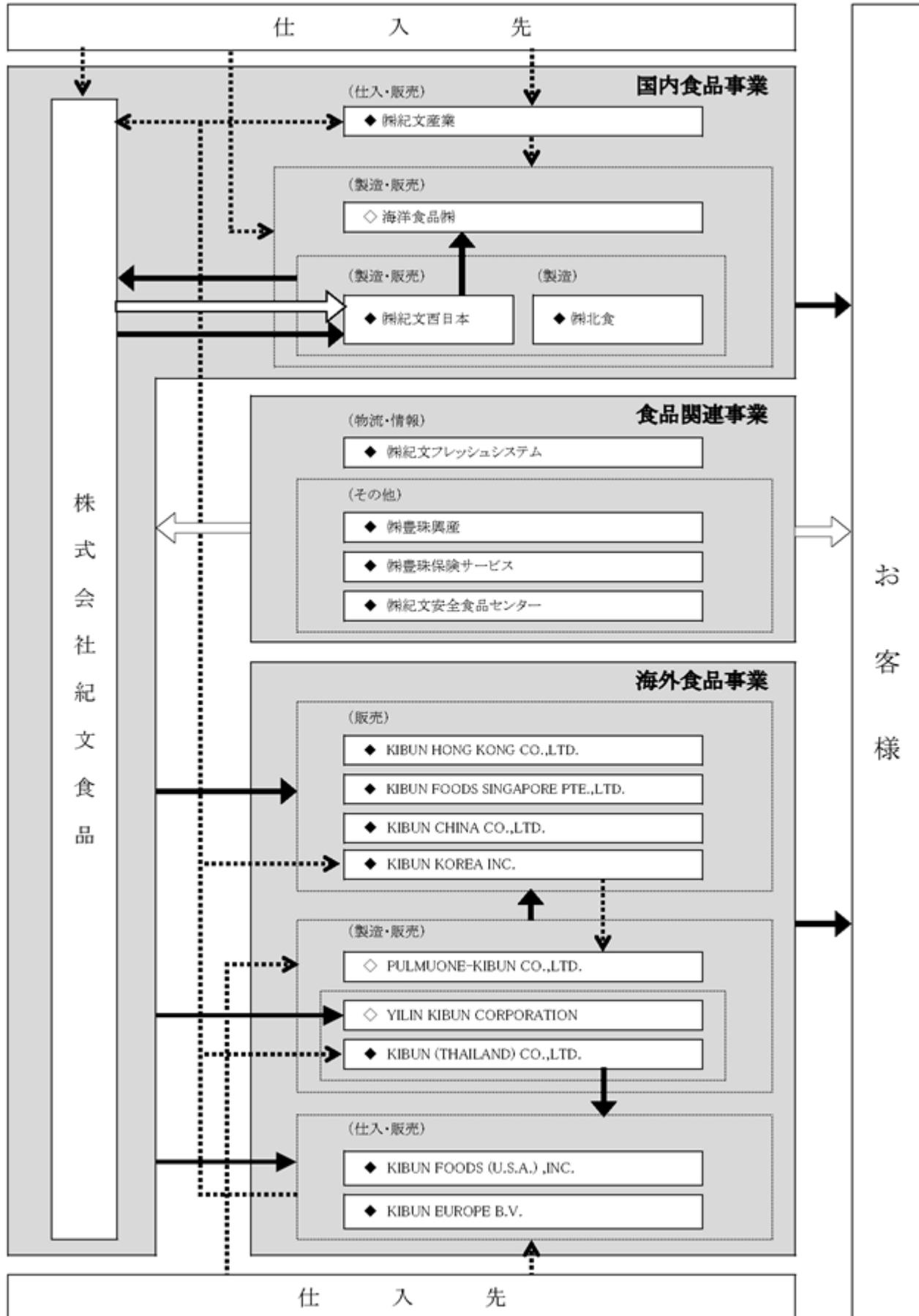
（3）食品関連事業

食品関連事業の主たるものはロジスティクス事業であり、(株)紀文フレッシュシステムが行っております。

当社グループのチルド食品の国内物流を核に、荷主から物流を一貫して請け負う3PL（サードパーティ・ロジスティクス）ビジネス及び複数の顧客と車両を共有して配送する共同配送事業等を行っております。また、同社は情報システム事業も行っており、チルド物流に関する情報と全国に配置した物流センターによるネットワークが、当社グループの国内取引先への確実な配送を可能にしております。

他の事業は、(株)豊珠興産が行っている当社グループ内の生産設備・自動車等のリース事業・飲食事業・広告宣伝事業・オフィスサービス事業と、(株)豊珠保険サービスが行っている当社グループ内における損害保険・生命保険の代理業、及び(株)紀文安全食品センターが行っている食品安全衛生検査受託事業であります。

[事業系統図]



◆ 連結子会社(14社) ◇ 持分法適用関連会社(3社) ➡ 原材料の流れ ➡ 製商品の流れ ➡ サービスの流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社紀文西日本 (注)5	大阪市西区	250,000	国内食品事業	100.0	当社と製品等の販売又は仕入があります。 当社に管理業務を委託しております。 また、当社との資金貸借及び当社による 債務保証があります 役員の兼任 2名
株式会社紀文産業 (注)6	東京都港区	100,000	国内食品事業	100.0	当社へ原材料を販売しております。 当社賃借建物を賃借しております。 当社による債務保証があります。 役員の兼任 1名
株式会社北食	北海道函館市	100,000	国内食品事業	100.0	当社へ製品を販売しております。 当社との資金貸借及び当社による債務保 証があります。 役員の兼任 2名
KIBUN (THAILAND) CO.,LTD. (注)4	タイ王国 サムットサコーン県	320,000千 パーツ	海外食品事業	100.0	当社へ原材料を販売しております。 当社による債務保証があります。 役員の兼任 1名
KIBUN FOODS (U.S.A.),INC.	アメリカ合衆国 ワシントン州	498千 ドル	海外食品事業	100.0	当社から製品を仕入れ米国地区において 販売しております。 当社へ原材料等を販売しております。 当社による債務保証があります。 役員の兼任 1名
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	7,290千 香港ドル	海外食品事業	100.0	当社から製品を仕入れ香港地区において 販売しております。 当社による債務保証があります。
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE.,LTD.	シンガポール共和国	550千 シンガポール ドル	海外食品事業	100.0	当社から製品を仕入れシンガポール国内 及びオセアニア地区において販売して おります。
KIBUN KOREA INC. (注)3	大韓民国 ソウル特別市	1,582百万 ウォン	海外食品事業	100.0 (28.0)	当社による債務保証があります。
KIBUN EUROPE B.V.	オランダ王国 アムステルダム市	740千 ユーロ	海外食品事業	100.0	当社から製品を仕入れEU域内において 販売しております。 当社による債務保証があります。
KIBUN CHINA CO.,LTD. (注)3	中華人民共和国 上海市	4,200千 人民元	海外食品事業	100.0 (100.0)	当社から製品を仕入れ中華人民共和国内 において販売しております。
株式会社紀文フレッシュシステム (注)7	東京都大田区	332,000	食品関連事業	85.0	当社の物流、情報処理、ソフトウェア等 開発業務を受託しております。 当社建物及び当社賃借建物を賃借して おります。 また、当社との資金貸借があります。 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)豊珠興産	東京都中央区	90,000	食品関連事業	100.0	当社の広告宣伝等を受託しております。 当社賃借建物を賃借しております。 当社に土地の一部を賃貸しております。 当社による債務保証があります。 また、当社との資金貸借があります。 役員の兼任 1名
(株)豊珠保険サービス (注)3	東京都港区	3,000	食品関連事業	100.0 (100.0)	-
(株)紀文安全食品センター	千葉県船橋市	30,000	食品関連事業	100.0	当社の検査分析業務を受託しております。 当社建物を賃借しております。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 海洋食品(株)	沖縄県浦添市	90,000	国内食品事業	50.0	役員の兼任 1名
YILIN KIBUN CORPORATION	台湾 雲林県	67,950千 台湾ドル	海外食品事業	32.0	当社から製品を仕入れ台湾地区において 販売しております。 役員の兼任 1名
PULMUONE-KIBUN CO.,LTD. (注)3	大韓民国 慶尚南道 ウリョン郡	4,145百万 ウォン	海外食品事業	34.0 (34.0)	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. (株)紀文西日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引消去前)

(1) 売上高	12,484,394千円
(2) 経常損失()	304,379千円
(3) 当期純損失()	330,983千円
(4) 純資産額	301,445千円
(5) 総資産額	5,617,616千円

6. (株)紀文産業については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引消去前)

(1) 売上高	20,340,503千円
(2) 経常利益	382,044千円
(3) 当期純利益	251,618千円
(4) 純資産額	609,972千円
(5) 総資産額	7,422,761千円

7. (株)紀文フレッシュシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の売上高に占める割合が90%を超えておりますので、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内食品事業	1,334	(636)
海外食品事業	814	(3)
食品関連事業	433	(670)
合計	2,581	(1,309)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,037 (465)	39.8	16.9	4,557

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社は国内食品事業セグメントのみに属しているため、セグメント情報についての記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
5.8	22.2	70.5	73.9	78.3	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 上記「労働者の男女の賃金の差異」の参考となる、当事業年度における指標(正規雇用労働者のみ)は以下のとおりです。

名称	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	男性労働者	女性労働者	男性労働者	女性労働者
提出会社	42.1	33.8	18.8	12.2

主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)紀文フレッシュシステム	4.9	0.0	69.9	72.4	88.9	(注)3
(株)紀文西日本	8.7	0.0	64.6	69.4	80.3	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき「事業主行動計画」を策定・公表等を実施している連結子会社を対象としております。
- 上記「労働者の男女の賃金の差異」の参考となる、当事業年度における指標(正規雇用労働者のみ)は以下のとおりです。

名称	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	男性労働者	女性労働者	男性労働者	女性労働者
(株)紀文フレッシュシステム	42.8	35.8	17.6	10.7
(株)紀文西日本	42.0	31.4	18.8	9.1

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

< 経営理念 >

「革新と挑戦と夢」

< ビジョン（目指す姿） >

「食を通じておいしさと楽しさを提供し、お客様の明るく健康な生活に貢献する会社」

< 経営方針 >

ビジョンの実現のために、以下の取組みを進めております。

- ・おいしさと楽しさを「タンパク加工技術」と「品質衛生管理技術」の融合により実現し、お客様の満足度を向上し続けます。
- ・食に関する幅広い事業展開により、社会の発展と豊かなライフスタイルの確立に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

(2) 中期的な経営戦略等

< 基本戦略 >

当社は、2021年4月から開始した3カ年の中期経営計画2023において、「収益性向上・財務体質改善による『持続的成長サイクルの確立』」を基本戦略としております。持続的に成長できる企業体質を構築すべく、現中期経営計画期間は「成長性と収益性の基盤づくり」の期間と位置付けております。



< 中期経営計画の基本方針 >

当社グループは、「創造と改革により成長性と収益性ある企業グループ」を目指し、以下を現中期経営計画の基本方針としております。

成長の加速

国内における事業の安定成長と、海外における事業の拡大を図ります。

国内食品事業においては、高たんぱくや低脂質、低糖質などの健康志向と簡便性、たのしさ等のお客様のニーズに合致した商品ラインアップの充実、SNSを活用したプロモーションの実施、小売店での店頭演出の強化、販売チャネルの拡大等によって、着実な成長を目指します。

海外食品事業においては、マーケティング機能と商品開発の強化により、和食・水産練り製品を通じた現地食文化への浸透と、市場トレンドである健康志向ニーズに対応した商品展開を進めるとともに、新規市場開拓を進めてまいります。また、そのためにグローバルワイドでの供給能力の増強を図ります。

食品関連事業においては、ITと物流の高度な連動を更に強化し、高品質かつ環境負荷に配慮したチルド物流サービスを推進するとともに、グループ企業との事業で培ったノウハウの外販にも取り組んでまいります。

経営効率の改善

トータルコストを見直し、コスト競争力のある強靱な企業体質を目指します。

最近の国際的な需給変化や国際情勢に関する地政学リスクの高まりによる原材料、エネルギー、運送費等の急速なコスト増に対応するため、継続的な生産効率の改善に加え新規原材料の開発や製造技術の革新に取り組み、中長期視点での原材料相場に左右されない経営体質構築を図ってまいります。販売費及び一般管理費については、コロナ禍を契機とする「新しい生活様式」に対応した業務効率の最適化と更なる進化を通じ、継続した低減を図っていきます。

経営基盤の整備

将来の成長に向けた「おいしさと健康」という新たな商品価値創造の基盤となる研究開発を推進します。

また、持続的に成長しつつ、社会に求められ支持される存在であるために、気候変動問題や人的資本・知的財産への投資等の企業活動のサステナビリティに関する課題にも取り組み、経営の進化を続けます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年度から2023年度までの中期経営計画において、年度ごとに売上高と経常利益の金額を数値目標として設定しております。売上高については成長性を把握する指標、経常利益については事業の収益性を把握する指標と認識しており、重要視しております。

中期経営計画の3年目にあたる2023年度の連結業績は、新型コロナウイルス感染症の社会活動への影響の長期化や、地政学リスクに伴うコスト上昇など、計画策定時の事業環境とは異なるマクロ的な状況の変化による影響を加味した結果、売上高1,069億円、経常利益31億円を目指しております。

(4) 経営環境と戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は落ち着きを見せ、社会活動が平準化に向かう中、後述のように食のグローバル化により事業機会が拡大しつつあります。半面、ウクライナ情勢に見られる地政学リスクの顕在化等によるエネルギー価格高騰やグローバルなサプライチェーンの寸断等の可能性、経済回復状況にある国々の金融政策変更等に起因する為替変動リスク、インフレ懸念からの消費意欲の減退など、対応すべき様々なリスクが混在していると認識しており、世界経済全体の不透明感に懸念が示されております。

(国内食品事業)

国内食品事業を取り巻く経営環境は、全体として厳しい状況が継続すると想定しております。依然として「低価格志向」のような全体的な消費の下押し圧力は避けられず、また、最近の食料品価格の値上げと勤労者所得の低迷から消費者の節約志向は一層強まると予想しております。一方、新型コロナウイルス感染症対策を契機とする「新しい生活様式」から、消費者の「肉食需要」の高まりも見られ、2020年4月以降の国内における水産練り製品については、主要企業の主力商品年間販売高が前年同時期より伸長(株富士経済「2023年食品マーケティング便覧」より)している等、消費者向けマーケットでは明るい兆しも見えてきております。

しかしながら、水産資源の世界的な需要拡大による需給バランスの不安定化の影響を受け、水産練り製品の原材料となるすり身価格は過去最高水準に達する等、不安定な相場環境が継続しております。

中長期的には、総務省「令和2年(2020年)国勢調査」によると日本の総人口は、2015年以降95万人程度減少しており、今後も高齢化率を上昇させながら総人口は減少していくことが予測されております。国内食品事業の主力商品である水産練り製品は、50代から70代の年齢層をロイヤルユーザーとしており、統計上この年齢層の人口は安定して増加するとされております。また、共働きや単身世帯の増加、女性の就業率上昇により、平均世帯人員の減少と世帯数の増加が進んでおります。これらの影響により、簡便性や即食性の高い商品や賞味期限を長期化したロングライフ商品、健康志向に配慮の高付加価値食品の需要が増加し、加えて宅配、中食市場の拡大が予想されます。

以上から、国内食品事業では、以下の事業戦略を展開しております。

- ・主力の商品カテゴリーでの更なるシェア拡大
- ・お客様ニーズに合致した商品拡充、販売チャネル拡大
- ・既存商品生産設備の更新及び新商品生産設備の新設
- ・コストバランスの最適化、業務改善

(海外食品事業)

海外食品事業を取り巻く経営環境は、和食への関心が世界的に広がりを見せる中において、同時に健康志向も高まっており、市場規模の成長・拡大が継続すると想定しております。アジア・アフリカの人口が増加し、特にアジア諸国の購買力が向上する中で、品質を重視する方向へ消費者の嗜好が変化しております。また、水産練り製品のグローバル商品となったカニカマは、当社グループにおいて年々販売数量が増加傾向にあり、当事業の主力生産拠点であるタイ王国の工場の供給が逼迫する状況となっております。

一方で、欧米を中心とした多くの地域では、新型コロナウイルスによる停滞から飲食業を含む経済活動に再開の動きが見られ、国際物流の混乱も徐々に落ち着きを取り戻しつつあるものの、依然として米中貿易摩擦に端を発した米国による中国経済デカップリングの動きや欧州におけるウクライナ情勢緊迫化等の国際的政治対立による世界経済の不透明感は継続しており、海外での事業活動の見通しについては予断を許さない状況が続いております。

以上から、海外食品事業では、以下の事業戦略を展開しております。

- ・和食、水産練り製品を通じた現地食文化への展開拡大
- ・市場トレンドである健康志向ニーズに対する商品展開
- ・マーケティング機能及び商品開発の強化
- ・グローバルワイドでの供給能力の増強

(食品関連事業)

食品関連事業を取り巻く経営環境は、物流事業の参入規制・価格規制の撤廃等の規制緩和により物流のボーダーレス化が進む中、通信販売をはじめとする物流需要の増加による競争の激化が続くものと予想されます。

さらに、安全・安心、環境への関心の高まりや、トラック乗務員の労働環境改善の潮流を背景とした「2024年問題」と称される物流事業に関する規制が強化され、管理コストや運賃の上昇等コストが増加しております。これら経営環境の変化に端を発した物流業者間の提携や合併の動きを含め、多様な物流サービスを選択肢として提供するソリューションの展開が活発化すると予想されます。

また、AIやIoT等の高度化した情報技術と車の自動運転やドローン等の新技術が融合し、省人化や自動化への応用が活発化していくことにより、市場規模だけでなく物流サプライチェーン自体が変容していく可能性があります。

以上から、食品関連事業では、以下の事業戦略を展開しております。

- ・ITと物流の高度な連動の更なる強化
- ・高品質かつ環境負荷に配慮したチルド物流サービスの推進
- ・グループノウハウの外販

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、国内においては消費者の節約志向が一層強まる中、世界的な原材料費の上昇傾向、生産現場と物流における人件費とエネルギーコストの上昇が起きております。また、海外では、世界的な和食への関心の広がり、健康志向の高まり等から、当社グループ事業の成長・拡大の機会が予想される中、現地の需要にマッチした商品の供給能力拡大が求められております。

加えて、エシカル消費などの生活者の意識・行動の変化及びESGやサステナビリティに対する意識の高まりがみられ、企業行動にも変化を求められております。

こうした中で、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりと認識しております。

収益力強化への取組み

国内での市場環境が厳しい中、国内事業の安定成長のために、流通企業との直接取引による全国販売網・チルド配送システム等によって築いてきた水産練り製品シェア 1 (株富士経済「2023年食品マーケティング便覧」より)の強みを活かし、また物流の高度化にも取り組むことで、既存商品市場でのより一層のシェア拡大に取り組めます。

また、国内外における健康志向の高まりを事業機会とするため、水産練り製品によるたんぱく質摂取及び糖質0g麺の糖質オフ等を訴求して、健康価値を備えたおいしい商品を多様なチャネルで提供してまいります。

さらに、これらの取組みを支えるものとして、生産設備の刷新により生産力向上を図るとともに、生産効率の改善により製造原価の低減にも取り組んでまいります。

海外事業拡大への取組み

当社グループの更なる成長のためには海外事業の拡大が必須であります。北米・中国・東南アジアを重点地区と定め、グローバル戦略商品であるカニカマを中心とする水産練り製品と、食による健康に貢献する「Healthy Noodle（糖質0g麺）」等の商品を、重点的かつ積極的に販売を拡大することにより、水産練り製品の現地食文化への一層の進展と業容拡大を図り、海外食品市場での存在感を高めつつ連続的な成長を実現してまいります。

原材料調達力から製造段階までの一貫した競争優位性の追求と研究開発

世界的な和食への関心の広まりを背景とした「魚」の需要拡大、海洋環境の変化と生産国での資源保護政策等に起因する原材料価格の上昇を踏まえ、原材料の調達力から配合ノウハウ等の製造段階までの一貫した競争優位性を追求します。

また、成長を加速させるため、食分野における既存事業と親和性の高い領域での商品開発等、新規事業分野の開拓に取り組みます。

さらに、将来の成長に向けた「おいしさ与健康」といった新たな商品価値創造の基盤となる基礎研究、また、「安全・安心」という商品価値向上のための商品の保存性・安全衛生の向上、環境負荷を低減する容器包装の改良等に向けた研究開発を推進します。

商品のロングライフ化

食品業界では、消費者のライフスタイルの多様化に伴い、調理の簡便性・即食性・保存食等のロングライフ商品の需要が高まっており、チルド商品のロングライフ化のみならず、レトルト商品等の常温保存商品にも取り組み、これらの需要に応えてまいります。

財務体質の改善と経営基盤整備

更なる成長と経営効率の改善を図るためには、財務面から経営の効率化を図る必要があります。売上成長と収益性の向上による営業キャッシュ・フローの拡大と低収益性資産の圧縮に努め、自己資本比率の向上と財務体質の改善に取り組んでまいります。

また、今後の成長に向けた経営基盤として、グループの成長に資する有能な人財の確保・育成が必要と考えております。マーケティング・商品開発・製造技術・安全衛生・研究開発・海外市場開拓・経営管理等の各分野において、将来の当社グループの中核を担う有能な人財の確保と育成に、ダイバーシティに配慮しつつ取り組んでまいります。

ESG課題への取組み

現中期経営計画の基本方針における「経営基盤の整備」の一環として、社会課題の解決を軸とした持続的成長とESG課題への対応を両立すべく、サステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長）を設置しております。その中で検討を重ねた結果、当社が重点的に取り組むべき重要事項（マテリアリティ）として特定した「温室効果ガス排出量の削減」、「食品ロスの削減」、「持続可能な原料調達」、「プラスチック使用量の削減」、「人財育成」の5項目を軸に、「2030年までの目標」を以下のとおり設定しております。

これらの目標の実現に向けた各施策の遂行状況や、経営方針・経営計画をサステナビリティ視点で横断的に検討・議論し、その内容を取締役に報告・提言を行うことでESG経営を推進してまいります。

重点的な取組み項目と当社目標

取組み項目	2030年度までの当社目標
温室効果ガス排出量の削減	・CO ₂ 総排出量を30%削減（2013年度比）
食品ロスの削減	・フードロス（食品廃棄物量）20%以上削減（2019年度比） ・食品廃棄物の再利用率99%を達成
持続可能な原料調達	・MSC漁業認証（1）等を受けた持続可能な漁業によるすり身の利用率75%以上 ・IUU漁業（2）からの調達ゼロ
プラスチック使用量の削減	・プラスチック使用量を30%削減（2018年度比）
人財育成	・女性管理職比率15%を達成

1 MSC漁業認証・・・Marine Stewardship Council（海洋管理協議会）による、持続可能で適切に管理されている漁業であることを認証する制度

2 IUU漁業・・・Illegal, Unreported and Unregulated 漁業（違法・無報告・無規制に行われている漁業）

気候変動への対応

当社グループでは、気候変動は、地球環境や企業活動に重大な影響を及ぼすものであり、気候変動問題への対応や改善に向けた取組みにより紀文グループの持続可能性（サステナビリティ）が高まるとの考えのもと、TCFD提言に基づく情報開示に取り組んでおり、その内容は以下のとおりです。

1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する基本方針や重要事項等を検討・議論する場としてサステナビリティ委員会を設置しており、このうち、気候変動に関するサステナビリティ課題については、サステナビリティ委員会事務局が中心となり構成する気候変動ワーキンググループにて検討し、その内容はサステナビリティ委員会に報告し、審議のうえ決定しております。

同委員会で決定した事項は取締役会に上程し、審議・決議された後に関連する各部門/各社に展開し、それぞれの経営計画・事業運営に反映いたします。

2) 戦略

当社グループの中長期的なリスクの一つとして気候変動を捉え、関連するリスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて、検討しております。IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2 未満シナリオ 4および4 シナリオ 5）を参照したシナリオ分析を実施し、国内食品事業を中心に考察した、2030年・2050年時点で想定される事業への影響は以下のとおりです。

今後、特定したリスク・機会は当社グループの戦略に反映し、対応してまいります。

< 2 未満シナリオ >

要因	分類	内容	影響度
炭素税の導入	リスク	すり身価格や包装材価格に炭素税が賦課され、調達コストが増加する	大
	リスク	操業時のCO ₂ 排出量に炭素税が賦課され、操業コストが増加する。	大
	機会	省エネ設備への投資を積極的に進め、消費エネルギー量を減少させることで炭素税影響を軽減し、かつ生産効率が向上する。	中
再生可能エネルギーの導入	リスク	温室効果ガス排出削減の観点から再生可能エネルギー使用比率を高めることにより、エネルギー調達コストが増加する。	小
環境配慮意識の向上	機会	脱炭素への取組みを推進することで、取引先との連携が強まる、また他業種との業容拡大につながる。	中
	機会	温室効果ガス排出量の大きい畜産肉から水産資源へと消費者の嗜好が変化し、水産加工品の需要が高まる。	中

これら認識したリスク/機会への対応のため、以下の取組みに注力してまいります。

- ・生産効率の改善による消費エネルギー量の削減
- ・再生可能エネルギーやグリーン電力、バイオマス燃料等の導入
- ・環境負荷の少ない包材資材の導入
- ・環境政策や新技術に合わせた投資計画の適宜見直し

< 4 シナリオ >

要因	分類	内容	影響度
気象災害の激甚化	リスク	調達先、取引先、納品先等の被災による操業停止や店舗営業の混乱等が発生し、サプライチェーンが寸断される。	大
	リスク	工場 / 本社が大雨や洪水等の自然災害を受け、操業停止となる。	大
	リスク	真夏日の劇的な増加による、品質衛生リスクが上昇する。	大
秋冬期の気温上昇	リスク	秋冬期の平均気温が上昇することで、主力のおでん・鍋物関連商材の売上が減少し、収益に影響を与える。	大
夏季日数の増加	機会	真夏日などは、家庭で火を使用した調理が好まれなくなることから、調理が手軽な商材の需要が高まる。	中

これら認識したリスク / 機会への対応のため、以下の取組みに注力してまいります。

- ・原料産地の多様化と、調達ルート / 輸送ルートの複線化
- ・適正な在庫量の検討
- ・代替すり身の導入に向けた研究開発の推進
- ・工場の水害対策の強化（浸水防止策 / 浸水被害軽減策の実施等）
- ・衛生認証の取得による品質管理水準の向上
- ・当社および仕入先 / 協力企業の衛生管理、社員の健康管理の強化
- ・秋冬期における水産練り製品のおでん / 鍋物以外の利用シーンの外部訴求
- ・新たな商品カテゴリーの開発を推進
- ・通年需要がある商品の開発を強化
- ・季節変動が少ない事業分野（海外食品事業など）を伸長
- ・調理の手間が少ない商品の開発を推進、外部訴求を強化

3) リスク管理

気候変動ワーキンググループにて実施したシナリオ分析により、想定される気候関連リスク・機会を、発生可能性と影響度に基づき優先順位付けを実施しております。その結果、上記の重要度の大きな事項に注力して取り組み、そのリスク・機会に関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等の状況はサステナビリティ委員会を通じて管理してまいります。

なお、サステナビリティ委員会で分析・検討した内容は、取締役会に報告し、全社リスク管理と統合しております。

4) 指標と目標

温室効果ガスの総排出量の削減を指標として設定し、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理しております。2030年度までの温室効果ガス削減目標として、CO₂ 総排出量の30%削減（2013年度比）を掲げております。

- 3 TCFD・・・Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）の略で、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受けた金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び気候変動への対応を検討するため、2015年12月に設立された。
- 4 2 未満シナリオ・・・気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化等、積極的な対策が取られるシナリオ
- 5 4 シナリオ・・・気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、自然から素材をいただき“豊かな食”へと創造させる企業集団として、また企業市民として、自然の恵みに感謝し、環境との調和を図らなければならないと考えており、現在の「紀文グループ中期経営計画2023」においても「ESGに配慮した経営の推進」を掲げております。そのため、当社グループの各工場においては、省エネルギー対応やCO₂削減等の地球温暖化対策に向け、製造設備や消費エネルギー量に留意した対応、あるいは環境配慮型パッケージの採用等を進めております。それら持続可能な社会の実現のための各種取組みの基礎となる基本方針及び行動規範は以下のとおりです。

<サステナビリティ基本方針>

私たち紀文グループは、社是である『感謝即実行』に基づき、自然の恵みとお客様・ステークホルダーに感謝し、SDGs（1）の達成を柱としてESGに配慮した経営を推進する。

<基本方針に基づく行動規範>

私たち紀文グループは、「革新と挑戦と夢」という経営理念の下、「食を通じておいしさと楽しさを提供し、お客様の明るく健康な生活に貢献する会社」を目指し、事業活動を行っています。この行動規範は、私たちが事業活動を行う上で遵守すべき基本的な事柄を定めたものです。

- 1) 安心・安全な商品・サービスを提供します
- 2) 公正な事業活動を行います
- 3) 事業資産・情報を保全し適切に利用します
- 4) 働きやすい環境の整備を行います
- 5) 人権、個性を尊重します
- 6) 社会の共有財である資源や環境に配慮します
- 7) 各国、地域の伝統、文化を尊重します
- 8) 事業活動に係る情報を適切に開示します

- 1 Sustainable Development Goalsの略称。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する活動を推進・管理するための組織としてサステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長）を設置しております。同委員会においては、サステナビリティ課題を横断的に検討・議論していく体制を整え、経営方針や経営計画に対するサステナビリティ視点での検証を行うとともに、サステナビリティ基本方針等の策定や「2030年までの目標」の設定及び進捗管理を行っており、その内容は適宜取締役会に報告・提言を行っております。

(2) 戦略

当社グループの経営戦略に大きな影響を及ぼし得るサステナビリティ関連のリスク及び機会のうち、気候変動に対応するためTCFD提言に基づく情報開示に取り組み、その内容を開示しております。詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、対処すべき課題等（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」内に記載しております。

また、当社グループにとっては<人>こそが経営資源のすべてであり、人以外の経営資源もまた、すべて<人>が中心となって生み出すことから、「企業は、人だけ」という理念を掲げており、人材を「人財」と呼称しております。当社グループの経営計画及び成長戦略を達成するため、また当社グループが強みとする「商品開発力」・「販売力」及び「企業ブランド」を維持向上させるため、同理念に基づき人財の育成や職場環境の整備に取り組んでおり、当社グループが目指す「ありがたい人財像」としては、以下の内容を定義しております。

<ありがたい人財像>

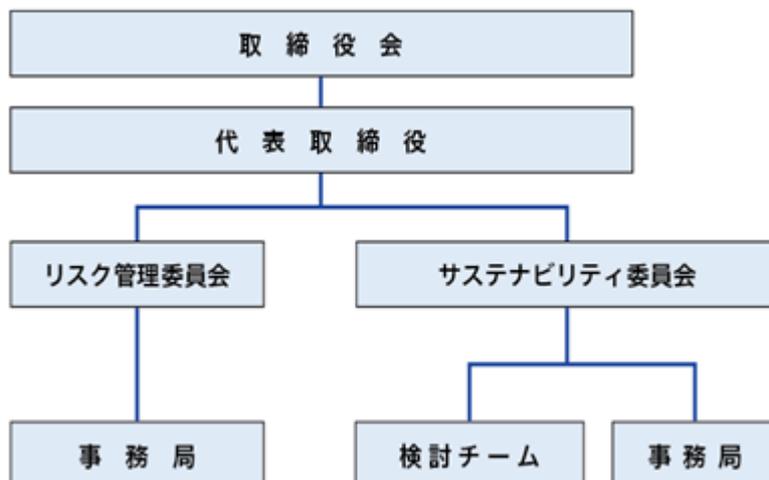
- ・企業のビジョン達成のため、柔軟な発想でお客様に満足と安心を提供し続けられる人財
- ・変化を先取りし、常に新しいこと/困難なことに能動的に挑戦する人財
- ・自律的なキャリア育成を通じて、自身と組織の可能性を広げられる人財

当社（提出会社及び一部の連結子会社）の人事制度の骨子は、「適所適材」の考え方に基づく人員配置と、会社が期待する「役割」の達成度に応じて評価・処遇を行う「役割等級制度」としております。業務を通じたリーダーシップや専門性の向上と、ワーク・ライフバランスの両立を図るため、自らの意思でキャリアプランを選択可能とする、複線型の人事制度（管理職を除く。）としております。

また、個人が持つ能力を最大限発揮できるような職場環境とすべく、総労働時間数の削減や有給休暇取得の促進、育児支援策の拡充、各種ハラスメント撲滅研修の実施等の労働環境の整備にも取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループを取り巻くリスクについて、リスク管理委員会（委員長：代表取締役社長）にて網羅的に把握し、管理しております。このうち、サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会を主管部門として、その対応策の立案や進捗の管理を行っております。



(4) 指標及び目標

当社グループを取り巻くサステナビリティ課題のうち、重要度の高いものを抽出して「2030年までの目標」として設定しており、その内容は「第2 事業の状況 1 経営方針、対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

温室効果ガスの排出量の削減

当社のCO₂の総排出量は、30,783t-CO₂（2021年度）であり、「2030年までの目標」の基準年度である2013年度に比して14.4%削減しております。今後、生産設備の更新や生産効率の改善、再生可能エネルギーの導入等により、さらなる削減に取り組んでまいります。

食品ロスの削減

当社の食品廃棄物量の再生利用率は、99.8%（2022年度）であります。食品廃棄物総量は、基準年度である2019年度に比して増加（102.3%）しております。今後、工程改善等により、不良・廃棄削減に取り組んでまいります。

持続可能な原料調達

当社が使用している「すり身」のうち、米国産が約5割、国産が約2割を占めており、大部分はMSC認証取得をはじめとする資源管理がなされたものを使用しております。今後、さらにその比率を高めるため、またIUU漁業からの調達ゼロを達成するため、「持続可能な原料調達」を推進し、サプライヤーと協働した各種取組みを進めてまいります。

プラスチック使用量の削減

包装形態の変更等によりプラスチック使用量の削減に取り組んでおりますが、商品のロングライフ化（バリア性能向上のための包材の厚肉化）や小容量・個包装化に伴い、包材の使用量としては増加しております。今後、包材使用量のさらなる削減や、代替プラスチック等への置換を進めてまいります。

人財育成

当社の2023年3月末日現在の女性管理職比率は5.8%ですが、「2030年までの目標」である15%を達成するための各種施策に取り組んでおります。当事業年度における、当社の人財育成・職場環境整備に関連する指標ならびに施策の実施状況は以下のとおりです。

< 提出会社における指標・実施状況 >

項目	数値・その他	補足説明
男性の育児休業取得率	22.2%	
女性の育児休業取得率	100.0%	
新規入社した社員に占める女性の割合	42.9%	当事業年度における新規学卒者
入社3年以内離職率(直近3期間)	12.8%	2021年3月期～2023年3月期に入社した新規学卒者のうち離職した人数
一人当たり平均時間外労働時間	20.9時間/月	目標：前事業年度比 10%の削減 (参考：前事業年度 21.9時間/月)
平均有給休暇取得日数	11.9日	目標：新規付与日数の70% (参考：前事業年度 13.0日)
ハラスメント研修実施回数/年	3回	

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクと、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと当社グループが考える事項について、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスクの顕在化の可能性を認識した上で、当該リスクの回避及び顕在化した場合の対応に努めております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご注意ください。

影響の大きさ	大	2 - 食品の安全性に関するリスク	2 - 業績の季節変動リスク 2 - 為替レートの変動リスク	1 - 原材料の市況に関するリスク 1 - 気候変動に関するリスク 2 - 情報セキュリティに関するリスク 4 - 自然災害に関するリスク
	中	3 - 訴訟によるリスク	1 - 海外事業に関するリスク 3 - 法的規制リスク 4 - 新型コロナウイルス等の感染症発生リスク	1 - 秋冬期の気温と売上の関係によるリスク 1 - 価格競争に関するリスク 5 - 借入依存度に係るリスク 5 - 退職給付会計に係る変動リスク
	小	5 - 固定資産の減損に係るリスク		
		低	中	大
		発 生 の 可 能 性		

(1) 事業環境の変化に関するリスク

リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響の内容
原材料の市況に関するリスク	当社グループの主力商品である水産練り製品の主原料は、国内外から調達するスケソウダラのすり身をはじめとした水産資源であります。水産資源の減少や漁獲規制の強化、あるいは国際的な水産資源の需要変化に伴う供給減等により原料価格が上昇する可能性があります。また、原油等の需給逼迫が起き原材料市況が高騰した場合には、包装資材、容器類等の価格も上昇する可能性があります。	当社グループでは、安定的な原料確保に努め、これらを複数のルートから調達しております。また、当社グループでは、包装資材の削減や包装形態・材質の見直し等を進めており、原材料の調達価格の安定化を図りつつ原材料消費量の削減にも取り組んでおります。	・売上原価の上昇

リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響の内容
気候変動に関するリスク	世界的な気候変動により、年平均気温の上昇や気象災害の激化が引き起こされた場合には、サプライチェーンの途絶や消費者の購買行動の変化等により、当社グループ事業に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的な気候変動対策として炭素税が導入される等の場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、気候変動による事業への影響を低減させるため、あるいはそれに適応するため、TCFD提言に基づく影響度分析及び情報開示に取り組んでおり、その内容は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等-(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題- 気候変動への対応」に記載しております。	・事業所の被災による事業の停止又はサプライチェーンの途絶 ・災害復旧費用等の発生
秋冬期の気温と売上の関係によるリスク	当社グループの主力商品である水産練り製品は、季節に応じて需要の変動が生じます。特に、おでん・鍋物等の寒冷な時期に需要が増加する商品が多いことから、秋冬期に想定以上の温暖な天候、特に暖冬傾向が続く場合は、おでん・鍋物関連商品を中心に売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、これに対して一年を通してお客様の需要を取込むための新商品開発や販売促進活動の強化等、業績の季節変動を最小限に抑えるための対策、又は生産設備の更新又は新設による環境負荷の低減策等を講じております。	・年度業績の低下
価格競争に関するリスク	当社グループは、主力商品である水産練り製品の小売り市場において、今後さらに競争が激化した場合には、販売単価の低下又は販売促進費用の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、価格競争に巻き込まれないように、競合他社に対し差別化した商品の開発やプロモーション施策等の実施により、競争力の確保を図っております。	・年度業績の低下
海外事業に関するリスク	当社グループは、海外においても製造及び販売活動を行っており、事業を展開する各国における政治・経済・社会情勢の変化等、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社のグループ会社統括部門において、月次事業概況報告を徴求するほか、日常的には国際事業統轄部門が業況を把握しております。	・海外事業セグメントの業績悪化

(2) 当社グループの事業活動に関わるリスク

リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響の内容
食品の安全性に関するリスク	当社グループでは、お客様に安全な食品を提供するために、当社商品衛生管理室及び当社グループの工場に品質管理課を設け、品質衛生基準に基づき、日々徹底した衛生管理を行っております。また、(株)紀文安全食品センターを設置し、品質衛生管理体制を強化しております。 しかし万が一、当社グループが提供する商品に問題が発生した場合、お客様への健康被害に加え、社会的信用の低下等による商品の販売の悪化、商品の回収や損害賠償等にかかる費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、商品の製造にあたりHACCP(注1)の考え方に則った衛生管理をしており、これを確実にするために、主要な工場では食品安全マネジメントシステムの認証取得を推進し、製造委託先及び仕入先についても品質衛生基準に基づく管理を行っております。 さらに(株)紀文安全食品センター及び当社グループ工場の品質管理課では微生物検査、理化学検査を実施し、食品の安全を保证する活動に努めております。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的信用の低下 ・販売状況の悪化 ・商品回収、損害賠償等の費用の発生
業績の季節変動リスク	当社グループの業績は、第3四半期連結会計期間の売上高及び利益が他の四半期連結会計期間に比べ高くなる傾向があります(注2)。 これは、主力商品である水産練り製品・惣菜は10月～12月の第3四半期連結会計期間に需要が集中(おでん・鍋物・おせち料理等)するためであり、当該四半期連結会計期間の販売状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、国内においては春夏商品の開発及びプロモーション展開、また季節変動の少ない海外において販売拡大に取り組むことで、通年での事業拡大を進めております。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度業績の低下
為替レートの変動リスク	当社グループは、原材料を海外から調達していると共に、海外においても製造・販売の事業を営んでおり、製商品の輸出入も行っております。そのため、製商品と原材料の輸出入取引において予測の範囲を超える急激な為替レートの変動が起きた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、原材料の調達における円建て取引や為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引を利用しております。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度業績の低下
情報セキュリティに関するリスク	近年、コンピューターウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃が高度化してきており、それら外部からのサイバー攻撃を受け、当社グループのシステムが停止又は混乱することで、事業に大きな影響が出る可能性があります。 また、当社は個人向けにオンラインショップを運営しており、不正アクセスや運用トラブル等により、個人情報外部漏洩する事件・事故が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、情報セキュリティ強化のため、サイバー攻撃等への対策や従業員に対する教育訓練に取り組んでおります。 また、顧客情報管理につきましては「個人情報管理規程」、「情報セキュリティガイドライン」等の社内ルールを制定・運用しており、特に個人情報の取扱いに細心の注意を払っております。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の一部又は全部の停止 ・訴訟費用等の発生 ・社会的信用の低下による販売状況の悪化

(3) 法的規制・訴訟に関するリスク

リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響の内容
法的規制リスク	当社グループは日本国内においては、食品衛生法、食品表示法等の法的規制を受けていると共に、海外各国においても法的規制を受けております。 将来において予期し得ない法的規制等が設けられた場合、当社グループの事業活動が制限され業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、関係法令の改廃動向について、コンプライアンス委員会、各部署門が行政機関や加盟団体主催セミナーや外部専門家からの情報提供から把握し、周知徹底を行っております。また、相談窓口としての弁護士事務所とも契約しております。	・売上の低下 ・対応コストの発生
訴訟によるリスク	当社グループは、現在まで業績に影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありませんが、商品のクレームや事故等により訴訟を提起された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、前術の「(2) 食品の安全性について」に記載のとおり、厳格な商品衛生管理及び品質管理のもとに製造を行っております。	・訴訟費用等の発生

(4) 自然災害等に関するリスク

リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響の内容
自然災害に関するリスク	当社グループの国内における工場等の事業所の多くは、東京都・神奈川県・千葉県・静岡県・岡山県・北海道に立地し、日本全国のマーケットをカバーしております。 したがって、消費地又は製造拠点において大規模な地震や想定を超える水害等が発生した場合には、当社グループ工場の操業停止による売上高の減少、さらに設備の修復のための費用の発生、物流の停滞等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、自然災害の発生等の非常事態時の事業継続のための供給体制を整備しております。	・事業所の被災による事業の停止、又はサプライチェーンの途絶 ・災害復旧費用等の発生
新型コロナウイルス等の感染症発生リスク	現時点においては、新型コロナウイルス感染症が当社グループに及ぼす影響は重大なものとはなっておりませんが、今後再び同感染症の感染が拡大した場合、あるいは新たな感染症の世界的な流行が発生した場合、社員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、感染症拡大防止及び事業継続のため、衛生管理の徹底、社内外でのリモート会議の利用の推進と出張の削減、テレワーク・時差出勤等の効率的な事業運営を実施しております。	・工場の操業停止 ・サプライチェーンの停滞による売上低下と原価の上昇

(5) 財務状況に関するリスク

リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響の内容
借入依存度に係るリスク	当社グループの借入依存度（総資産における長期借入金、短期借入金、社債を合計した金額の割合）は、2023年3月期で41.2%であります。したがって、今後予期せず金利水準が上昇した場合には、当社グループが望む条件での資金調達が行えず、業績に影響を及ぼす可能性があります。	借入実行に際しては金利動向に応じ適宜、変動ないし固定金利にて調達している他、金利スワップ等のデリバティブ取引を活用することで、支払利息の増加を防いでおります。	・支払利息の増加
固定資産の減損に係るリスク	当社グループでは、生産工場の土地建物等を自社保有しております。将来において、事業環境の急変等により業績が悪化し、これらの事業用設備の収益性が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	設備投資の実施にあたっては、事前に収益性や投資回収の可能性について様々な観点から検討を行っております。現時点では、当社グループの業績等に大きな影響を及ぼす減損損失処理は終了していると認識しております。	・特別損失の計上
退職給付会計に係る変動リスク	当社グループは、主に確定給付型を中心とした複数の退職給付制度を有しております。そのため、当社グループの退職給付費用及び退職給付に係る資産及び負債は、年金資産と退職給付債務の動向によって変動し、当社グループの財政状態又は業績に影響を及ぼす可能性があります。	年金資産について、定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っております。また、数理計算上の前提条件と年金資産の期待運用収益率についても、毎年度事業年度開始前に検討のうえ見直しを行っております。	・多額の退職給付費用の発生 ・退職給付に係る資産の減少による純資産額の減少

(注1) HACCPとは、健康危害を及ぼす恐れがある危害要因をあらかじめ把握 (Hazard Analysis) した上で、原材料の入荷から製品出荷までの全工程の中で、危害要因を除去及び低減させるために特に重要な工程 (Critical Control Point) を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理手法であります。

(注2) 業績の季節変動

連結業績 (2023年3月期連結会計年度)

	売 上 高		営業利益
	金額(百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)
当連結会計年度の第1四半期連結会計期間 (4月～6月)	22,848	21.6	70
当連結会計年度の第2四半期連結会計期間 (7月～9月)	23,940	22.7	715
当連結会計年度の第3四半期連結会計期間 (10月～12月)	34,982	33.1	2,371
当連結会計年度の第4四半期連結会計期間 (1月～3月)	23,921	22.6	437
合 計	105,691	100.0	2,022

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は27,965百万円となり、前連結会計年度末に比べ65百万円増加いたしました。この主な要因は商品及び製品が937百万円、原材料及び貯蔵品が517百万円増加した一方で、現金及び預金が1,197百万円減少したことによるものであります。

固定資産は35,785百万円となり、前連結会計年度末に比べ170百万円増加いたしました。この主な要因は退職給付に係る資産が249百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、63,750百万円となり、前連結会計年度末に比べ236百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は25,381百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,716百万円減少いたしました。この主な要因は短期借入金が533百万円、未払金が381百万円増加した一方で、借り替え等により1年内返済予定の長期借入金が2,539百万円減少したことによるものであります。

固定負債は24,530百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,296百万円増加いたしました。この主な要因は社債が771百万円、長期借入金が1,717百万円増加した一方で、リース債務（固定）が337百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、49,911百万円となり、前連結会計年度末に比べ579百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は13,839百万円となり、前連結会計年度末に比べ342百万円減少いたしました。この主な要因は為替換算調整勘定が517百万円増加した一方で、退職給付に係る調整額が938百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は21.2%（前連結会計年度末は21.8%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による停滞から社会活動の平準化に向けた取組みが進む中で、地政学リスクの高まりや為替相場の急激な変動など、依然として先行不透明な状況が継続しました。

食品業界におきましては、一部で人流の再開に伴う回復基調が見られ、内食需要に加え簡便・即食や健康志向といった顕在化した消費者の嗜好変化への対応も求められました。しかし急激な原材料やエネルギーの価格上昇を要因としたコスト増が通年で影響を及ぼし、厳しい経営環境が続きました。

このような環境下において、当社グループは2021年4月よりスタートした中期経営計画2023のもと、収益性向上と財務体質改善による『持続的成長サイクルの確立』を目指した取組みを推進し、創造と改革により成長性と収益性のある企業グループを目指し活動しております。

当連結会計年度においては、「新しい生活様式」に適合した食に対する時短・簡便志向や健康志向、さらに賞味期限を延長したロングライフ需要にお応えする製品の開発と安定供給に努めるとともに、成長領域として捉えている海外食品事業での展開を強め売上拡大を図りました。一方で年間を通して原材料や資材、エネルギーなど事業運営上必要な価格が想定以上に上昇し続け、商品の価格改定などを行うとともに生産や業務の効率化に取り組み、原価率低減と利益改善に努めましたが、コスト上昇分を吸収するまでには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高105,691百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益2,022百万円（前年同期比46.9%減）、経常利益1,760百万円（前年同期比48.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は442百万円（前年同期比76.7%減）となりました。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
2023年3月期連結会計年度	105,691	2,022	1,760	442
2022年3月期連結会計年度	99,203	3,809	3,396	1,898

なお、当社グループの売上高・営業利益は、主力商品である水産練り製品・惣菜が秋季・冬季に需要が高まることと12月のおせち料理関連商品の売上により、第3四半期に集中する傾向にあります。前期及び当期における当社グループの各四半期における売上高及び通期の売上高に対する割合、営業利益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月期 前連結会計年度				2023年3月期 当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高 (通期割合)	20,833 (21.0%)	21,713 (21.9%)	31,719 (32.0%)	24,936 (25.1%)	22,848 (21.6%)	23,940 (22.7%)	34,982 (33.1%)	23,921 (22.6%)
営業利益又は 営業損失()	140	42	3,059	567	70	715	2,371	437

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(国内食品事業)

国内食品事業では、国内において食品の製造及び販売を行っております。

売上面では、主力である水産練り製品は、簡便・即食に対応した食材として、また家庭の冷蔵庫内の備蓄食材として、主に生竹輪やはんぺん、当社オリジナル製品であるチーちく®やカニカマが年間を通して好調に推移しました。当社独自の製法で作られたすみっこぐらしかまぼこ等のキャラクター蒲鉾も好評を得て、若年層などに向けた水産練り製品の認知及び消費拡大の一助となりました。さらに秋冬商戦を中心におでん商品や鍋だねなど季節性の高い商品カテゴリーや、正月商戦では盛り付けるだけの手軽なおせちセット商品が売上を伸ばしました。一方、前期に見られた特需的な内食需要増からの反動減もあり、惣菜商品の中華餃子が対前年比で売上減となりました。また、健康価値のニーズに適した糖質0g麺は、「糖質オフの麺状商品」という新しい食品カテゴリーを創出しましたが、消費者の健康に対する意識の多様化により影響を受け、対前年比で売上減となりました。販売促進として、年間を通して販売店様と一体となった売場展開や、SNSを通じて水産練り製品の健康価値や時短・簡便ニーズに適した食材である旨を訴求するプロモーション施策等を実施しました。なお、当社では2022年2月末に続き、2022年8月末より秋冬商品の、同年12月には正月商品の一部商品に対して価格改定を実施しましたが、価格改定後も全般的に売上数量・金額とも好調に推移いたしました。

利益面では、価格改定により利益率の改善、生産や業務効率の向上に向けた取組みを実施しているものの、想定を超える原材料やエネルギー価格の上昇が続き大きく影響を受けました。このため2023年2月末より春夏商品の一部商品に対して再度価格改定を実施しております。

この結果、当セグメントの売上高は75,420百万円(前年同期比6.5%増)となり、セグメント利益は40百万円(前年同期比98.0%減)となりました。

(単位：百万円)

前連結会計年度		当連結会計年度	
売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
70,839	2,010	75,420	40

(海外食品事業)

海外食品事業では、海外において食品の製造及び販売を行っております。

売上面では、米国、アジア・オセアニア、欧州の各市場での経済活動の回復に伴い、販売促進活動を強化いたしました。新規取引先の開拓や日系及び現地小売店への展開拡充、取引先のECサイトでの当社商品の取り扱い開始などの活動を行い、水産練り製品や仕入商材の販売が拡大しました。また、糖質オフ・低カロリー・グルテンフリーなど高い健康価値を食に求める消費者に受け入れられている商品「Healthy Noodle(糖質0g麺)」が、引き続き米国で安定した需要を獲得し好調に推移しました。海外拠点が展開するエリア別の売上実績でも、米国やシンガポールの市場では現地通貨ベースで対前年比2桁の伸びを達成しております。一方で年度後半には、中国での感染急拡大に伴う経済活動の停滞や、米国でのインフレ懸念と、消費者心理の悪化による在庫調整圧力の増加の影響が顕在化しています。

利益面では、利益率の高い水産練り製品をはじめとする自社製品の販売量増と、グローバルな調達ネットワークを生かした仕入商材の販売が、増益要因として奏功しました。

この結果、当セグメントの売上高は12,654百万円(前年同期比13.7%増)となり、セグメント利益は1,128百万円(前年同期比1.0%増)となりました。

(単位:百万円)

前連結会計年度		当連結会計年度	
売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
11,134	1,117	12,654	1,128

(食品関連事業)

食品関連事業では、国内において食品の運送、その他食品に関連した事業を行っております。

売上面では、当事業セグメントの中心である物流事業で、小売店・問屋向け日配系チルド物流の共同配送分の物量が通期で好調に推移するとともに、行動制限の緩和に伴い外食・百貨店・観光地土産物店向け等の物量が増加しました。また情報システム事業でも、システム機器販売として虹彩認証をベースとした入室管理システムを展開する等、新分野を開拓し着実な取組みを行っております。

利益面では、エネルギー価格の上昇により冷蔵倉庫の電力費が上昇したものの、売上増収効果と配送効率の向上により増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は17,616百万円(前年同期比2.2%増)となり、セグメント利益は891百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

(単位:百万円)

前連結会計年度		当連結会計年度	
売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
17,229	807	17,616	891

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	155	921
投資活動によるキャッシュ・フロー	871	1,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,044	755
現金及び現金同等物の増減額	3,368	1,238
現金及び現金同等物の期首残高	4,265	7,633
現金及び現金同等物の期末残高	7,633	6,395

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,238百万円減少し、6,395百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは、921百万円の収入(前連結会計年度は155百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,652百万円、減価償却費1,929百万円、棚卸資産の増加額996百万円及び退職給付に係る資産及び負債の減少額1,608百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,422百万円の支出(前連結会計年度は871百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,379百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、755百万円の支出(前連結会計年度は4,044百万円の収入)となりました。これは、リース債務の返済による支出767百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内食品事業	61,912	94.1
海外食品事業	6,561	98.6
食品関連事業	-	-
合計	68,473	94.5

(注) 食品関連事業は、食品の配送等を主な事業とするセグメントであることから、生産に該当する事項がありませんので、記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内食品事業	75,420	106.5
海外食品事業	12,654	113.7
食品関連事業	17,616	102.2
合計	105,691	106.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定に基づく会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、次の会計方針は、連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

a. 退職給付会計の基礎率

当社グループは、確定給付型を含む複数の退職給付制度を有しております。

確定給付制度の債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定については、割引率、年金資産の長期期待運用収益率や予想昇給率等の変数についての見積り及び判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失を認識すべきと判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値又は正味売却可能価額により算定しております。使用価値は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

将来キャッシュ・フローの算定には、翌期の事業計画の前提となった数値を基に、主原料価格の過去の推移も踏まえた将来の相場予測、当社グループ内で用いている将来の収益予測等の仮定を考慮して見積っております。

当該見積り及び仮定については、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果が異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、固定資産の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産に計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りとなるため、事業環境等の変化により見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況及び 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主に水産練り製品・惣菜向けの製造設備に係る設備投資であります。これらの資金の源泉は、営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等により調達することとしております。調達した資金は、成長と経営効率改善のための投資を実施し、資本の充実と借入の返済を進めるとともに、株主還元の安定的拡大を目指してまいります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、経営理念である「革新と挑戦と夢」を企業行動の軸とし、「創造と改革により成長性と収益性のある企業グループ」となるよう、2021年4月から3カ年の中期経営計画2023を策定しました。活動の基軸は「成長の加速」、「経営効率の改善」、「経営基盤の整備」の3点とし、着実に企業価値向上に努めてまいります。

中期目標として、次期中期経営計画の最終年度である2026年度に、海外売上高比率を15%、営業利益率を5%、自己資本比率を40%と設定し、その第1ステップとして、今回の中期経営計画2023では、成長性と収益性の基盤づくりに取り組み、海外売上比率13%、営業利益率4.2%、自己資本比率30%を目標値としておりました。最終年度である2023年度の業績見通しでは、会計基準変更の影響分を加味した売上伸長率と、成長のドライバーとして示した海外売上比率は目標値を上回ります。一方、営業利益率及び自己資本比率は、新型コロナウイルス感染症の社会活動への影響の長期化や、地政学リスクに伴うコスト上昇など、策定時の事業環境とは異なるマクロ的な状況の変化による影響が大きく、今回中期目標値には未達となりますが、対前連結会計年度では上回る見通しです。当社グループは引き続き成長性と収益性の基盤づくりに取り組み、次期中期経営計画へ繋げる活動をしてまいります。

なお、中期経営計画の2年目にあたる2022年度の実績は、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

今後も成長と企業価値向上に向け、事業セグメント別に取り組みを充実させてまいります。

国内食品事業では、市場ニーズとトレンドに合致した製品展開と需要創出、販路拡大を通じて、国内市場での更なるシェア拡大を図りながら、安定した成長を図ってまいります。また健康志向や、簡便性、たのしさ等のお客様のニーズに合致した水産練り製品や惣菜類の商品ラインアップを充実させるとともに、店頭演出の強化等によってお客様への訴求力向上に加え、SNSを活用したプロモーションの実施により若年層を中心とする次世代層への認知と消費の拡大につなげてまいります。同時に、生産効率の向上や生産能力の増強のための設備投資を通じて、成長性と収益性を高めてまいります。

海外食品事業は、当社グループの成長ドライバーとして注力する商品とエリアを定め、業容拡大に向けた取り組みを実施いたします。グローバル戦略商品として、海外市場でも需要が右肩上がりのカニカマと、健康価値を求められるお客様ニーズに合致した糖質オフでグルテンフリーの商品「Healthy Noodle」を商品ラインアップの中心に据え、北米・中国・東南アジアの各エリアで重点的かつ積極的に販売拡大を図り、海外食品市場での存在感を高めつつ連続的な成長を実現してまいります。

食品関連事業では、当社グループの強みである高度な温度管理を求められるチルド物流事業において、環境負荷低減の観点からも注目されている共同配送事業の運営に一層注力してまいります。さらに物流と情報システムを連動させた配送網の拡充に取り組み、多様な物流サービスの選択肢をバランス良く提案しつつ、市場ポジションを高めてまいります。

また、食品製造業としてこれまで培ったノウハウを活かし、収益性の向上に向けて自動化・省人化の推進による生産効率向上への取り組みや、高付加価値商品の生産能力増強等を行うとともに、「食の安全・安心」を最優先とした製造管理と品質衛生管理を強化してまいります。加えて「おいさと健康」の視点から商品価値創造の基盤となる基礎研究を推進しつつ、新規原材料の開発や製造技術の革新に取り組みます。これらを通じて、中長期視点で原材料相場に左右されない経営体質の構築を図ります。

当社グループは、事業目標の達成と社会課題解決の実現は両立できるものであると考え、事業を通じて社会課題を解決するよう持続可能(サステナブル)な取り組みを積極的に牽引する組織として設置したサステナビリティ委員会を中心に、サステナビリティ活動の基本方針と行動規範を定めつつ、重点的に取り組むべき5項目として「温室効果ガス排出量の削減」、「食品ロスの削減」、「持続可能な調達」、「プラスチック使用量の削減」、「人財育成」を設定し、それぞれ2030年度までの達成目標を掲げて活動してまいります。

e . 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、差別化された技術を開発するため、当社開発室研究開発部が中心となり研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、原材料の研究と製品の機能性向上に関連する新技術・新工法の開発、製品のおいしさ・健康等のお客様への提供価値に関する研究及び新規事業に関する研究が大きなテーマであります。

当社グループ製品の原材料となるスケソウダラ等の漁獲変動に加え、水産資源の世界的な需要増加の影響を受けてすり身価格が上昇しているほか、消費者の低価格志向の継続や健康志向の高まりなど、当社グループを取巻く経営環境は大きく変化しております。

そうした環境下でも安定した事業を継続するために、水産練り製品の持続可能性の向上を企図した原材料の研究及び大豆タンパク加工食品の研究開発を中心に活動を行っております。当連結会計年度における主要な研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 原材料及び製品の機能性向上に関する研究

新たな原料魚の探索を目的として、これまで利用実績のない新規すり身の品質評価を行いました。また「未利用資源」に関する基礎・加工研究を行い、ゲル化特性等を見出しております。

既存製品の課題や要望に対する品質改良及びロングライフ（LL）化研究を行い、有用な加工条件やLL化条件を見出しております。

(2) おいしさ・健康等の提供価値の探求

水産練り製品（つみれ・さつま揚）の健康価値に関する基礎研究を行い、その成果を学術専門誌で論文発表（国際誌1報告、国内誌1報告）いたしました。また、原料および製品（カニカマ・ちくわ等）の健康価値に関する基礎研究を行い、魚肉と植物を混合させる相乗効果について国内特許を出願いたしました。

既存製品の健康価値に関する学術論文情報に加え、はんぺんのふわふわ食感に関する分析・評価を行い、その結果を当社コーポレートサイト内で紹介いたしました。

(3) 事業領域・技術領域を拡大するための技術開発

植物原料及び大豆タンパク質に関する基礎研究および加工研究を行い、植物素材の特徴に関する成果を国際誌にて発表いたしました。

これらの結果として、当連結会計年度において支出した研究開発費は85百万円となりました。

なお、これらの研究開発活動は基礎技術の確立が中心であり、いずれも当社のみで行っております。その成果は当社グループ全体の製造・販売活動に還元しており、各セグメントには配分できないため、セグメント別の記載はしておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は1,709,301千円であります。

主な内容は、水産練り製品・惣菜製造に係る設備更新、合理化、品質改善、省人化投資を推進し、生産効率の向上及び既存資産の維持管理を図るための設備投資となります。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額(千円)	前連結会計年度比(%)
国内食品事業	1,357,735	77.2
海外食品事業	189,491	88.2
食品関連事業	162,074	365.2
合計	1,709,301	84.7

なお、当連結会計年度において生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
東京工場 (千葉県印旛郡栄町)	国内食品事業	水産練り製品 製造施設他	1,541,058	600,348	2,131,940 (40,327)	331,324	141,888	4,746,560	186 (188)
船橋工場 (千葉県船橋市)	国内食品事業	水産練り製品 製造施設他	696,627	159,432	1,406,658 (16,985)	97,097	11,200	2,371,016	101 (51)
横浜工場 (神奈川県横浜市戸塚区)	国内食品事業	水産練り製品 製造施設他	573,488	289,924	143,888 (10,034)	258,299	9,676	1,275,277	183 (68)
静岡工場 (静岡県島田市)	国内食品事業	水産練り製品 製造施設他	537,170	201,967	385,289 (37,700)	174,016	11,112	1,309,555	147 (106)
日の出オフィス (東京都港区)	国内食品事業	統括業務施設	55,917	14,653	-	431,327	476,463	978,361	287 (6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
2. 帳簿価額は、連結調整前の数値であります。
3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は()にて外書しております。
4. 上記の他に当社が連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
日の出オフィス(東京都港区)	国内食品事業	統括業務施設の建物	250,536

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
㈱紀文西日 本	岡山総社工場 (岡山県総社 市)	国内食品 事業	水産練り製品 製造設備	1,180,700	239,365	1,294,668 (65,708)	160,050	12,333	2,887,118	166 (133)
㈱北食	函館工場 (北海道函館 市)	国内食品 事業	生産業務施設	43,882	22,893	369,933 (12,216)	4,185	1,009	441,904	29 (38)
㈱紀文フ レッシュシ ステム	船橋営業部 (千葉県船橋 市)	食品関連 事業	仕分・保管 業務施設	360,929	20	915,021 (11,948)	109,551	772	1,386,294	35 (183)
㈱紀文フ レッシュシ ステム	名古屋営業部 (愛知県小牧 市)	食品関連 事業	仕分・保管 業務施設	186	-	- (-)	1,048,601	10,908	1,059,696	17 (42)
㈱豊珠興産	㈱紀文食品 東京工場 (千葉県印旛 郡栄町)	食品関連 事業	駐車場用地	-	-	135,000 (6,065)	-	-	135,000	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
2. 帳簿価額は、連結調整前の数値であります。
3. ㈱豊珠興産の㈱紀文食品東京工場の土地は、すべて親会社である㈱紀文食品に賃貸しております。
4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は()にて外書しております。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
KIBUN (THAILAND) CO.,LTD.	本社・工場 (Samutsakorn Thailand)	海外食品 事業	管理・営業・ 生産業務施設	510,466	409,280	223,327 (30,415)	-	164,497	1,307,571	796 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は()にて外書しております。

3. 在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2022年12月31日現在の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・維持更新)は2,131百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

会社、事業所所在地名		セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 総額(百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
						着手	完了	
日本	国内製造拠点 (注)1	国内食品 事業	水産練り製品 製造設備 生産効率向上	102	自己資金及び リース	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
日本	国内製造拠点 (注)1	国内食品 事業	水産練り製品 製造設備 生産能力増強	13	自己資金及び リース	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
日本	国内製造拠点 (注)1	国内食品 事業	環境負荷低減 設備	2	自己資金及び リース	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
日本	国内製造拠点 (注)1	国内食品 事業	品質保証・労 働安全対策設 備	224	自己資金及び リース	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
日本	国内製造拠点 (注)1	国内食品 事業	既存設備 維持更新	618	自己資金及び リース	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
日本	国内製造拠点 (注)1	国内食品 事業	その他	225	自己資金及び リース	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
海外	海外製造拠点他 (注)2	海外食品 事業	水産練り製品 製造設備 生産能力増強	400	当社からの投融 資及び自己資金	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
海外	海外製造拠点他 (注)2	海外食品 事業	環境負荷低減 設備	48	当社からの投融 資及び自己資金	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
海外	海外製造拠点他 (注)2	海外食品 事業	既存設備 維持更新	185	当社からの投融 資及び自己資金	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
海外	海外製造拠点他 (注)2	海外食品 事業	その他	31	当社からの投融 資及び自己資金	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-

会社、事業所所在地名		セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 総額(百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
						着手	完了	
日本	食品検査分析拠点 (注)3	食品関連 事業	検査分析機器 更新 自動化推進	46	自己資金及び リース	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
日本	国内物流拠点他 (注)4	食品関連 事業	既存設備 維持更新	136	自己資金及び リース	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-
日本	国内物流拠点他 (注)4	食品関連 事業	その他	100	自己資金及び リース	2024年3月期 (注)5	未定 (注)6	-

(注)1. 日本の複数の製造拠点への設置又は更新を想定しておりますが、生産状況等の影響により優先順位が変動しますので、詳細につきましては未定であります。

2. 海外の製造拠点は、KIBUN (THAILAND) CO., LTD. (Samutsakorn Thailand) であります。

3. 食品検査分析拠点は、(株)紀文安全食品センターであります。

4. 日本の複数の物流拠点、店舗への設置又は更新を想定しておりますが、詳細につきましては未定であります。

5. 2024年3月期の着手を予定しておりますが、着手月は未定であります。

6. 完成予定年月につきましては、未確定であるため未定と記載しております。

7. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であることから、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,830,000
計	76,830,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,829,781	22,829,781	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,829,781	22,829,781	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月12日 (注)1	3,000,000	22,208,181	1,609,500	6,035,300	1,609,500	1,609,500
2021年5月12日 (注)2	621,600	22,829,781	333,488	6,368,788	333,488	1,942,988

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 1,160円
引受価額 1,073円
資本組入額 536.50円

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

払込金額 901円
割当価格 1,073円
資本組入額 536.50円
割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	21	114	34	33	15,977	16,193	-
所有株式数(単元)	-	38,711	6,552	36,020	2,239	1,252	143,426	228,200	9,781
所有株式数の割合(%)	-	16.96	2.87	15.78	0.98	0.55	62.85	100.00	-

- (注) 1. 自己株式20株は、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
保芦 将人	東京都杉並区	4,956	21.71
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,673	7.33
(株)紀鳳産業	東京都港区虎ノ門三丁目6番2号	1,248	5.47
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	910	3.99
落合 正行	東京都港区	589	2.58
キッコーマン(株)	千葉県野田市野田250	568	2.49
日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	493	2.16
紀文グループ社員持株会	東京都港区海岸二丁目1番7号	492	2.16
キッコーマンソイフーズ(株)	東京都港区西新橋二丁目1番1号	350	1.53
(株)プロネクサス	東京都港区海岸一丁目2番20号	310	1.36
計	-	11,591	50.77

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 株主順位第1位の保芦 将人氏は、2023年6月11日に逝去されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,820,000	228,200	-
単元未満株式	普通株式 9,781	-	-
発行済株式総数	22,829,781	-	-
総株主の議決権	-	228,200	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が20株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	20	-	20	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、安定した配当を継続して実施してまいりたいと考えております。また、当社は取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めている他、基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を勘案して、前期の1株当たり15円から1円増配し、1株当たり16円の配当を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の配当性向は82.5%となりました。

今後の連結配当性向につきましては、現在進めている財務体質の強化及び事業業績の拡大の進展に合わせて、当面20%程度を目標としてまいります。

内部留保資金につきましては、中長期的な観点から既存事業の効率化推進や拡大及び新規の事業投資を中心に充当し、企業競争力と経営基盤の長期安定化に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月27日 定時株主総会	365,276	16.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客・従業員等当社を取巻くステークホルダー及び社会からの信頼関係を構築し、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、経営上の重要課題であると認識しております。意思決定の迅速化・業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化等に努めております。

そのような中、当社は2019年6月27日開催の定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより、社外取締役を含む監査等委員が取締役会の議決権を保有することとなり、取締役会の監督機能が強化され、経営の健全性、透明性の向上を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び過半数の社外取締役により構成される監査等委員会により、業務の執行と監督、監査を行っております。さらに、役員等の業務執行について適切なタイミングで評価し、持続的な成長に寄与できる役員等の選任及び報酬の審議を行うため、2021年4月に取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。さらに、企業統治の体制を補完するものとしてリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。

また、2021年9月にはESG課題への対応としてサステナビリティ委員会を設置し、同課題への取組みのガバナンスとリスク管理機能の役割を果たすこととしております。

1) 取締役会

取締役会は、監査等委員を除いた取締役7名と監査等委員である取締役4名の合計11名（うち社外取締役4名）で構成され、当社グループ及び当社取締役の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、取締役会議長は、取締役会長 落合 正行氏であります。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の活動の監査を行っております。監査等委員4名のうち3名は法曹界と会計士業界から招聘した社外取締役であり、それぞれ弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と見識、財務報告に関する専門家としての幅広い知識と見識から、会社全般の監視を行うことで経営のチェック機能の充実に努めております。なお、同委員会の議長は、常勤の取締役（監査等委員）の岩佐 義龍氏であります。

3) 指名報酬委員会

当社は、取締役、執行役員、シニアアドバイザー・アドバイザー（以下、「取締役等」という。）の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めるため、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役会の諮問に応じて取締役等の候補の選任及び報酬の決定等について審議し、取締役会はその答申を最大限尊重することとしております。なお、同委員会の委員長は、社外取締役（監査等委員）の松本 榮一氏であり、その他には社外取締役1名、監査等委員である取締役2名（いずれも社外取締役）、取締役会長1名、代表取締役社長1名の計6名で構成しております。

4) 内部統制室

内部統制室は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として設置し、会計や各業務の適正性等、当社及び関係会社の業務全般について内部監査を行っております。なお、内部統制室長は、勝倉 正敏氏であります。

5) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、毎期、当社グループに係るリスク状況の把握と再評価を行い、「リスクマップ」の作成・見直しを行い、その中から「優先対応リスク」を選定しております。これに対応する部署又は会社は、「リスク管理基本計画」を策定又は更新し、取締役会の承認を受けた後、その計画に沿ったリスク低減に向けた活動を実行しております。なお、同委員会の委員長は、代表取締役社長 堤 裕氏であります。

6) コンプライアンス委員会

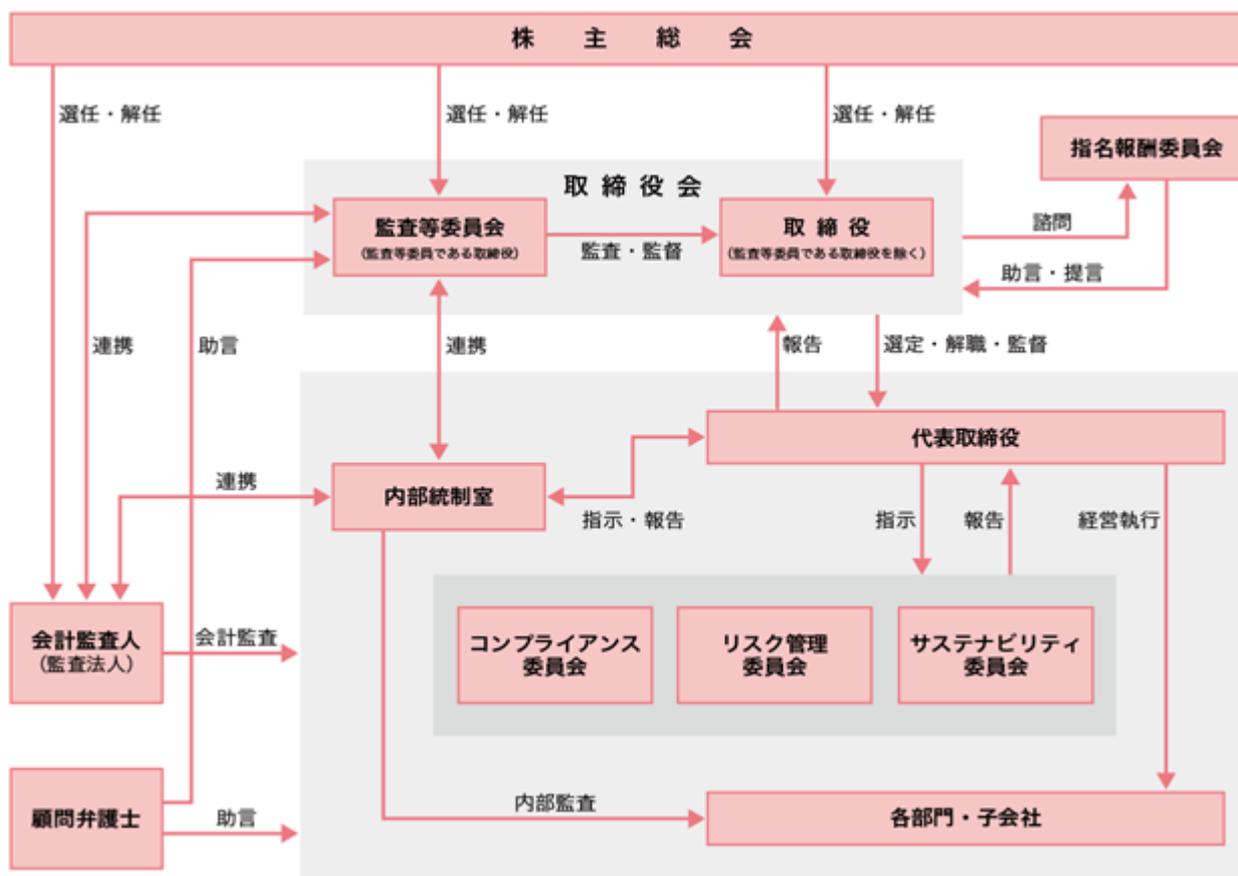
コンプライアンス委員会は、委員長を取締役会において選定し、委員長により指名される者が委員となり委員長と共に委員会を構成して、行動規範・行動指針の策定をはじめとするコンプライアンス施策の策定と遵守状況の確認を行っております。なお、同委員会の委員長は、代表取締役社長 堤 裕氏であります。

7) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、委員長を代表取締役社長とし、議論するテーマに応じて事業部門の責任者を招集して委員会を構成しております。サステナビリティ課題を横断的に検討・議論していく体制を整え、サステナビリティ経営の基本方針の策定や、経営方針や経営計画に対するサステナビリティ視点での検証を行うとともに、取締役会に報告・提言を行っております。なお、同委員会の委員長は、代表取締役社長 堤 裕氏であります。

〔当社における会社の機関・内部統制等の関係〕

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、次のとおりであります。



〔当社における会社の各機関の構成員（内部統制室を除く）〕

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会
取締役会長	落合 正行		-	○	○	○	○
代表取締役社長	堤 裕	○	-	○			
取締役副社長	弓削 涉	○	-	-	○	○	○
常務取締役	三井 忠彦	○	-	-	○	○	○
取締役	國松 浩	○	-	-	○	○	-
取締役	上野 勝	○	-	-	○	○	○
取締役	稲川 文雄	○	-	○	-	-	-
取締役（監査等委員）	岩佐 義龍	○		-	-	-	-
取締役（監査等委員）	松本 榮一	○	○		-	-	-
取締役（監査等委員）	飯野 浩一	○	○	○	-	-	-
取締役（監査等委員）	金子 浩子	○	○	○	-	-	-

（注）１．稲川 文雄氏、松本 榮一、飯野 浩一氏、金子 浩子氏は社外取締役であります。

２．表中の「○」は、各機関における議長・委員長であることを表しております。

b．当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役を過半数とする監査等委員を会社運営の意思決定機関である取締役会の構成員とし、取締役会内でのより中立的な監視機能を持たせております。また、社外取締役数が全取締役数の3分の1以上となり、かつ2023年6月27日開催の第85回定時株主総会において、新たに1名の女性取締役が選任されたことから、当社取締役会におけるダイバーシティが推進され、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られたものと考えております。

業務執行については、取締役会による監督と監査等委員会による監査の二重の監視機能を有すること、監査等委員が取締役会の議決権を保有することによる取締役会の監督強化を図っております。また、会社法で除外する事項を除く重要な業務執行の決定の一部を代表取締役に委任し、迅速な経営判断のもとに機動的な会社運営を可能とすることで企業価値のさらなる向上に資するものとして、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 会社の内部統制システムの整備状況

当社は、2006年5月1日に施行された「会社法」に則り、2006年5月15日に開催した取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議いたしました。その後、2015年4月16日及び2019年6月27日開催の取締役会において改訂されており、その要旨は以下のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款・社内規則・社会規範を遵守するための紀文グループ行動規範・行動指針を設け、当社及びグループ各社の取締役及び使用人に周知、徹底を図る。
- ・取締役会は、法令に定めるもののほか取締役会に付議・報告すべき事項その他取締役会の運営に関する事項を定めた規程を整備し、当該規程に則り、意思決定を行い、また取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役会の監督機能を充実させるため、当社は当社の定める社外役員の独立性基準に則した独立社外取締役を選任する。
- ・法令遵守及び財務報告の信頼性を確保するために必要な組織体制と諸規程を整備する。
- ・内部監査担当を設け、内部監査を実施することにより、業務の遵法性を確保する。
- ・当社監査等委員会は当社の監査を行うとともに、グループ各社監査役との定期的な情報交換を行い、グループ全体の法令・定款・社内規則・社会規範の遵守状況を確認する。
- ・弁護士等外部の専門家への照会と指導・助言を得られる体制を整備する。
- ・法令違反等の発生抑止と早期の是正を図るため、ヘルプライン（内部通報窓口）を設置する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・保存・管理すべき文書（情報）及びその保存期間等を定めた規程を整備し、当該規程に則った管理を行う。
- ・ITを活用し、必要な情報が適時・適切に伝達され、また、必要な情報にアクセスできる体制を構築する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・購買・生産・品質管理・販売等の主要な業務に付随し発生が予想されるリスクについては、その発生の抑止と対処の基本方針を定めた規程を整備し、当該リスクに対するマネジメント（コントロール）を行うことを基本とする。
- ・会社の存立の基盤に影響を及ぼしうるリスクその他突発的な事態等については、必要に応じ、役員・部署門長等から成る委員会等を設置し、当該リスクに対するマネジメント（コントロール）を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織機構に関する規程並びに職務の分掌及び権限に関する規程を定め、効率的な業務執行体制を構築する。
- ・取締役会の業務執行の決定権限の一部を取締役に委任し、会社の意思決定の迅速化を図る。
- ・中期経営計画及び年度事業計画の策定を行うとともに、計画の進捗を適時・的確に把握できる管理体制を構築する。
- ・計画に重大な影響を及ぼす事項を検討・審議するため、必要に応じて、役員・部署門長等から成る会議体を設置する。
- ・ITを活用し、必要な情報が適時・適切に伝達され、また、必要な情報にアクセスできる体制を構築する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、円滑なグループ運営を図るための規程を整備し、グループ各社との間で経営の管理に係る契約等を締結して、企業集団として適切な内部統制システムが構築され運用されるよう管理する。
- ・グループ各社は、当社が示す方針・規程等に準拠し、それぞれの会社の規模・事業内容に適した内部統制システムを構築し運用する。
- ・当社は、グループ各社の業務執行の状況その他グループ各社を管理するうえで必要な情報が当社へ適切に報告されるよう情報の伝達体制を整備するとともに、グループ各社が参画する会議等を定期的開催する。
- ・当社は、グループ各社に対して必要に応じ、当社の内部監査担当による監査を実施する。

- 6) 監査等委員がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
 - ・(要請のあるときは) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人として、監査等委員付を置く。
 - ・監査等委員付は、監査等委員会の職務を補助することを専業とし、他の職務を管掌(兼務)しない。
 - 7) 監査等委員会の職務の補助をする取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人(監査等委員付)の任命、異動、人事考課(業績評価)等人事権に係る事項の決定に際しては、監査等委員会と事前協議を行う。
 - 8) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会を補助すべき取締役及び使用人(監査等委員付)が、その職務を遂行するにあたり必要な協力を得られるよう関係規程等にその旨を定め社内に周知する。
 - 9) 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等監査等委員が出席する会議において、随時報告を行う。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人等は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に従い、監査等委員の要請に応じ、必要な報告を行う。
 - ・稟議書等の重要文書は、これを監査等委員会に回覧する。
 - ・グループ各社は、当社が示す方針・規程等に準拠し、それぞれの会社の取締役、監査役等から当社の監査等委員会へ必要な情報が報告される体制を整備し社内に周知するとともに、グループ各社の監査役と当社の監査等委員が参画する会議等を定期的で開催する。
 - 10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いは行わない旨を関係規程等に定め社内に周知する。
 - 11) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に要する費用については、監査等委員会と協議のうえ当期の活動予算を付与し、当該予算を超える緊急かつ臨時に生じた費用や債務があるときは、監査等委員の請求により当該費用又は債務を速やかに支払う。
 - 12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会その他重要な会議への出席など、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に従い、監査等委員の会社の重要な情報へのアクセスを確保する。
 - ・内部統制担当は、当社の監査等委員及びグループ各社の監査役との間に定期的な情報交換等を行うなど、監査の実効性を向上すべく連携の充実に努める。
- 上記基本方針のもと、社内諸規則に則り、適正に業務を遂行しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの中核とされるリスク管理体制について、「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を中心に経営上の様々なリスクの俯瞰的な把握と、それらリスクへの対応の監視を行う仕組みを構築しております。そこで把握したリスクへの対応に係る計画を「リスク管理基本計画」として取締役会承認のもとに策定し、毎期更新することとしております。

また、当社グループのリスク管理への取組み方針につきましては、「紀文グループ リスク管理への取組み方針」をリスク管理委員会が制定し、グループ各社がリスクを把握し自己管理することとしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

当社の内部監査部門が定期的にグループ会社の内部監査を実施し、各社の業務執行を調査し代表取締役にその結果を報告しております。

また、グループ会社に関する重要な事項については、当社において事前承認を必要とし、あるいは報告を受けることで、グループ会社の業務の適正に努めております。

d . 取締役の責任免除

当社は、取締役の職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として、その責任を免除できる旨、定款に定めております。

e . 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額である旨、定款に定めております。

f . 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する「役員等賠償責任保険契約」を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員等であり、その保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における訴訟費用及び損害賠償金等の損害を補填するものであります。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれることのないよう、被保険者による犯罪行為、詐欺行為、法令又は規則に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を除く等の一定の免責事由を定めております。なお、契約期間は1年間であり、契約期間の満了前に取締役会において決議のうえ、更新しております。

g . 取締役会の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

h . 取締役会等の活動状況

当社の、当事業年度における取締役会、監査等委員会、指名報酬委員会の活動状況は、当社コーポレートサイト内に掲載しており、URLは以下のとおりであります。

< 参照先URL > コーポレートサイト-IR情報-コーポレート・ガバナンス
<https://www.kibun.co.jp/corporate/ir/management/governance/index.html>

i . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分し、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款に定めております。

j . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

l . シニアアドバイザー・アドバイザー制度

当社には、高度な知見やノウハウ等を有し、当社の企業価値向上に資すると考えられる外部有識者、役員経験者を起用するシニアアドバイザー・アドバイザー制度を設けております。

シニアアドバイザー・アドバイザーの選定等に当たっては、指名報酬委員会の審議を経た後に取締役会での決議によることとしており、当社代表取締役経験者等をシニアアドバイザー等として選定する際は、業務内容、勤務形態等を「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載し、開示することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役会議長	落合 正行	1951年7月5日生	1976年4月 ㈱三越(現 ㈱三越伊勢丹)入社 1982年11月 当社入社 1983年2月 ㈱インターナショナルコンピューターシステムズ (現 ㈱紀文フレッシュシステム)代表取締役社長 1997年1月 当社社長室直販プロジェクトリーダー 1997年6月 取締役 1997年9月 ㈱紀文本店代表取締役社長 2003年6月 当社取締役退任 2009年6月 ㈱紀文本店代表取締役会長 2012年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社取締役相談役 2018年6月 取締役兼副会長役員 2019年6月 取締役副会長 2023年4月 一般財団法人紀文奨学財団代表理事(現任) 2023年6月 当社取締役会長 取締役会議長(現任) 2023年6月 ㈱紀文フレッシュシステム取締役(非常勤)(現任) 2023年6月 ㈱紀文産業取締役(非常勤)(現任) 2023年6月 ㈱紀文西日本取締役(非常勤)(現任) 2023年6月 ㈱北食取締役(非常勤)(現任) 2023年6月 ㈱豊珠興産取締役(非常勤)(現任) 2023年6月 ㈱紀文安全食品センター取締役(非常勤)(現任) 2023年6月 海洋食品㈱取締役最高顧問(非常勤)(現任)	(注)2	589,035
代表取締役社長	堤 裕	1956年7月12日生	1980年4月 当社入社 1996年3月 海洋食品㈱出向 2005年2月 当社営業本部商品開発部長 2006年9月 総務本部副本部長兼総務部長 2007年6月 取締役総務本部長兼総務部長兼法務部長 2010年6月 常務取締役マーケティング室長兼新規チャンネル 開発部長 2011年4月 常務取締役秘書室長兼人事総務室長 2011年6月 取締役兼常務執行役員秘書室長兼人事総務室長 2016年6月 取締役兼専務執行役員秘書室長 2017年12月 代表取締役社長第二グループ統括室長 2019年4月 代表取締役社長・C O O 2023年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	44,290
取締役副社長 兼 副社長執行役員 国際事業室長	弓削 渉	1956年1月1日生	1980年4月 当社入社 2002年7月 供給本部東京工場長 2009年6月 開発室長 2010年6月 取締役開発室長 2011年6月 取締役兼執行役員開発室長 2013年6月 取締役兼常務執行役員商品・技術開発室長 2016年6月 取締役兼専務執行役員供給本部長兼商品・技術 開発室長兼研究開発室長 2017年12月 取締役副社長供給本部長兼商品・技術開発室長 2019年6月 取締役副社長兼副社長執行役員供給本部長 2022年4月 取締役副社長兼副社長執行役員国際事業室長 (現任) 2023年1月 KIBUN FOODS (U.S.A.), INC.取締役(非常勤) (現任) 2023年4月 KIBUN (THAILAND) CO., LTD.取締役(非常勤) (現任)	(注)2	32,850

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 兼 常務執行役員 仕入本部長	三井 忠彦	1959年3月13日生	1981年4月 当社入社 1987年2月 HOSHO AMERICA INC.(現 KIBUN FOODS (U.S.A.), INC.) 出向 1994年10月 ㈱紀文商事(現 ㈱紀文産業)第三営業本部穀類・農産加工品チームリーダー 1998年7月 KIBUN FOODS (U.S.A.), INC. 出向 2002年4月 同社取締役営業部長 2004年2月 同社代表取締役社長 2009年6月 当社取締役海外事業室長 2011年6月 取締役兼執行役員国際事業室長 2012年12月 KIBUN KOREA INC.代表取締役社長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員国際事業室長 2013年12月 PULMUONE-KIBUN CO.,LTD.取締役(非常勤) 2018年3月 KIBUN KOREA INC.取締役(非常勤) 2018年6月 当社常務取締役国際事業室長 2018年6月 YILIN KIBUN CORPORATION董事(非常勤)(現任) 2019年4月 当社常務取締役仕入本部長 2019年6月 常務取締役兼常務執行役員仕入本部長(現任)	(注)2	30,700
取締役 兼 常務執行役員 営業本部長	國松 浩	1962年2月26日生	1984年4月 ㈱上信越紀文(現 ㈱紀文食品)入社 2010年4月 当社東部事業部東部営業統括部長 2014年4月 広域統轄部広域第一支社長 2017年2月 営業本部副本部長 2017年8月 執行役員営業本部副本部長 2018年6月 常務執行役員営業本部長 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長(現任)	(注)2	5,800
取締役 兼 常務執行役員 グループ統括室長	上野 勝	1962年8月6日生	1986年4月 ㈱紀文ベルサンテフーズ入社 1997年9月 ㈱紀文本店に移籍 2008年6月 同社取締役業務部長兼営業企画室長 2012年10月 当社入社 2015年6月 執行役員グループ企画室副室長 2018年6月 常務執行役員経営統括室長 2022年6月 取締役兼常務執行役員グループ統括室長(現任)	(注)2	16,900
取締役(非常勤)	稲川 文雄	1961年6月6日生	1985年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2014年4月 ㈱みずほ銀行グローバルプロジェクトファイナンス営業部部长 2014年10月 ㈱海外交通・都市開発事業支援機構取締役(非常勤) 2018年6月 ㈱海外交通・都市開発事業支援機構常務取締役 2020年6月 同社専務取締役 2022年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2023年6月 黒田精工㈱社外取締役(就任予定)(注)5	(注)2	-
取締役 (監査等委員・ 常勤)	岩佐 義龍	1963年8月20日生	1989年4月 当社入社 1996年10月 KIBUN (THAILAND) CO.,LTD.出向 2009年2月 ㈱紀文産業出向 2010年1月 当社海外事業室 2014年2月 財務室債権管理課 2017年4月 内部監査室 2023年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任) 2023年6月 ㈱紀文フレッシュシステム監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 ㈱紀文西日本監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 ㈱北食監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 ㈱紀文安全食品センター監査役(非常勤)(現任)	(注)3	11,633

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員 ・非常勤)	松本 榮一	1948年3月18日生	1974年4月 昭 and 監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1980年1月 松本会計事務所 代表(現任) 1980年8月 公認会計士登録 1980年9月 税理士登録 2007年6月 共立印刷(株)監査役(非常勤)(現任) 2010年6月 当社監査役(非常勤) 2019年6月 取締役(監査等委員・非常勤)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員 ・非常勤)	飯野 浩一	1965年3月28日生	1989年10月 太田昭 and 監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人)入所 1993年3月 公認会計士登録 1997年1月 公認会計士税理士飯野雪男事務所入所 1997年5月 税理士登録 2010年10月 公認会計士飯野浩一事務所開設 2012年8月 税理士法人優和代表社員(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員・非常勤)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員 ・非常勤)	金子 浩子	1964年10月15日生	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 1998年4月 松尾綜合法律事務所(現 弁護士法人松尾綜合法律 事務所)入所 2006年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2019年6月 神鋼商事(株)社外監査役(現任) 2021年6月 トピー工業(株)社外監査役(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員・非常勤)(現任)	(注)3	-
計					731,208

- (注)1. 稲川 文雄氏、松本 榮一氏、飯野 浩一氏及び金子 浩子氏は、社外取締役であります。
2. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 同社が2023年6月29日に開催を予定している定時株主総会にて、議案どおり選任された場合、就任する予定であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役ではない執行役員は以下の11名であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	土屋 満	業務統轄室長兼財務部長
常務執行役員	田尻 篤司	事業管理室長兼情報システム部長
執行役員	寺山 雅彦	健康商品・水物事業企画室長
執行役員	小林 健治	仕入本部副本部長兼仕入企画部長
執行役員	松田 健	供給本部長
執行役員	田中 真澄	供給本部副本部長兼技術部長
執行役員	大和田 健一	供給本部横浜工場長
執行役員	瀬下 徹	営業本部副本部長兼営業管理部長
執行役員	野崎 理悦	練り製品事業企画室長
執行役員	津田 晃	商品衛生管理室長
執行役員	鳥羽 伸典	グループ統括室副室長

社外役員の状況

本書提出日現在における当社の社外取締役は、取締役（監査等委員を除く。）1名及び監査等委員である取締役3名の計4名であります。

取締役である稲川 文雄氏は、主に金融業界における国内外での豊富な経験を有しており、企業経営における豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社経営に対する的確な助言と取締役会の意思決定に対する監督が期待される役割であります。当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じる恐れのない社外取締役と認識しております。また、同氏を筆頭独立社外取締役として選任しており、今後は同氏を中心に、その他社外取締役と経営陣並びに関係各部門との連携を強化し、中立かつ客観的な視点による監督機能の一層の強化を図ってまいります。

監査等委員である取締役の松本 榮一氏は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての業務経験を有しており、企業財務及び会計に関する幅広い見識による取締役の職務執行の監査及び監督が期待される役割であります。当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じる恐れのない社外取締役と認識しております。

監査等委員である取締役の飯野 浩一氏は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての業務経験を有しており、企業財務及び会計に関する幅広い見識による取締役の職務執行の監査及び監督が期待される役割であります。当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じる恐れのない社外取締役と認識しております。

監査等委員である取締役の金子 浩子氏は、弁護士として企業法務や訴訟、労働法等の法律に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを活かすことによる取締役の職務執行の監査及び監督が期待される役割であります。当社は、金子 浩子氏が所属している弁護士法人松尾総合法律事務所との間に顧問契約を締結しておりますが、その年間取引額及び売上高に占める割合は当社及び同法人においても僅少であり、同氏と当社グループとの人的関係、資本的関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

なお、当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、次の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断しております。

- 1) 当社及び当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、執行役員、その他これらに準じる者及び支配人その他の使用人（以下、総称して「業務執行者」という）である者、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 2) 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう）、又はその業務執行者
- 3) 当社グループの主要な取引先である者（当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう）、又はその業務執行者
- 4) 当社グループの主要な借入先である者（当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう）、又はその業務執行者
- 5) 当社グループから多額の寄付、助成を受けている者（過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の平均年間総費用の30%のいずれか高い額を超える寄付、助成を受けている者をいう）、又はその業務執行者
- 6) 当社グループの業務執行者を取締役として受け入れている会社又はその親会社、若しくはその子会社の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
- 8) 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を得ている者（その者が個人の場合は過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、その者が法人の場合はその者の直近事業年度における年間連結売上高の2%と1,000万円のいずれか高い額以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法人に所属する者をいう）
- 9) 当社の総議決権10%以上を直接若しくは間接に保有する株主、又はその業務執行者
- 10) 当社グループが総議決権10%以上を直接若しくは間接に保有する会社の業務執行者
- 11) 上記2から10までのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 12) 上記1から10までのいずれかに該当する者の配偶者又は二親等内の親族

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか内部監査に適宜立会い、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を実施し、相互連携を図っております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部統制部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織及び人員

当事業年度の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び財務又は会計に関する相当程度の知見を有する者を含む非常勤監査等委員3名の合計4名で構成しております。

監査等委員の松本 榮一氏及び飯野 浩一氏は公認会計士の資格を有し、監査法人の勤務経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の松尾 翼氏（任期満了に伴い2023年6月27日開催の定時株主総会終結時をもって退任）及び2023年6月27日開催の定時株主総会において新たに選任された金子 浩子氏は、弁護士の資格を有し、長年にわたる弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

b. 監査等委員会監査の実施及び活動状況

監査等委員会監査では、監査等委員会監査等基準及び毎期決定される監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するほか、主に常勤監査等委員による議事録・稟議書等の重要な決裁書類の閲覧及び各事業所への往査により取締役の意思決定の妥当性、意思決定にあたっての善管注意義務・忠実義務等の履行状況について監査を行っております。また、常勤監査等委員が、内部統制室や会計監査人の監査に立会うほか、全監査等委員が三様監査会合にて必要な情報や意見の交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。

監査等委員会においては、監査等委員会監査の実施状況が報告・協議されるほか、監査等委員会規程に基づき、検討事項の決議がなされます。

当事業年度における監査等委員会での具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・常勤監査等委員の選定
- ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する事項
- ・監査計画に基づく常勤監査等委員等の職務執行状況の報告
- ・常勤監査等委員が出席する重要会議体における審議状況の報告
- ・監査報告の作成
- ・取締役の利益相反取引についての承認
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任についての監査等委員会の意見
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての監査等委員会の意見

当事業年度において監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数 (注)1.	出席回数
大場 政則	14回	14回
松尾 翼	14回	6回 (注)2.
松本 榮一	14回	14回
飯野 浩一	8回	8回

(注)1. 当事業年度(2022年4月～2023年3月)に開催された監査等委員会は14回であり、飯野 浩一氏が監査等委員に就任した2022年6月28日以降で開催された監査等委員会は8回であります。

2. 監査等委員の松尾 翼氏は、長期療養を要する状態となったため、2022年8月以降の監査等委員会を欠席しております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、内部統制室長1名と室員3名の計4名を配置して、当社各部門及び子会社の監査を実施しております。内部統制室長を含む内部統制室員は、主要な事業部門、管理部門での役職者の経験を有する者に加え、当社グループ会社（海外子会社を含む。）での経験を有する者を配しており、内部監査人としての知識・技能の研鑽機会を確保しております。

内部統制室は、経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の両面から経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、これらに基づく助言・勧告を行っております。さらに、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部統制室は代表取締役社長に対して適宜監査結果の報告を行っているほか、1年間の内部監査実施状況の概要を取締役に報告しております。

監査連携につきましては、四半期ごとに三様監査会合を実施し、会計監査人、監査等委員会、内部統制室より、それぞれの監査の遂行状況と結果について報告することで相互に情報を共有し、課題に対する意見交換を行い、見解の統一化による三者間の連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 高橋 聡 EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員 結城 洋治 EY新日本有限責任監査法人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他25名であり、合計38名が携わっております。

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

現会計監査人については、監査法人の規模、経験等の職務能力及び、独立性、当社グループのグローバルな活動全体を一元的に監査する体制、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の選定方法に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、同監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	98,490	3,000	97,860	-
連結子会社	-	-	-	-
計	98,490	3,000	97,860	-

(注) 1. 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った前連結会計年度の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

2. 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬9,000千円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	1,965	-	2,281	5,150
連結子会社	3,567	-	3,972	-
計	5,532	-	6,254	5,150

(注) 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った当連結会計年度の非監査業務の内容は、移転価格文書作成に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が策定した監査日数、業務内容等の監査計画に基づく見積りの算定根拠について確認した結果、本監査報酬が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会での決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本的な考え方

当社グループの経営目標に対するコミットメントを高めるとともに、企業価値向上を図る健全なインセンティブとして機能する報酬としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬方針の決定、報酬制度の設計等（個人別報酬の決定を除く。）にあたっては、社外取締役を過半数とし、社外取締役を委員長とする指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において当該委員会による提言・答申を最大限尊重し、決定しております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定方法については、取締役会の委任を受けて当該委員会にて決定しております。これらにより、取締役報酬の決定プロセスに関する公正性、透明性を確保しております。
- ・非金銭報酬については、現状、業務執行取締役が当社株式を一定程度保有していることから中長期的課題とし、指名報酬委員会において、導入の時期、内容等を検討いたします。

ロ．株主総会決議における決議内容

当社の取締役の報酬等に関する株主総会決議は、2019年6月27日開催の第81回定時株主総会であり、当該決議の内容は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額540百万円以内とする。また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期、方法等については、取締役会の決議によることとする。
- ・監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額60百万円以内とする。また、監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期、方法等については、各監査等委員である取締役の協議によることとする。

ハ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の概要

- ・固定報酬（金銭報酬）の額又は算定方法の決定方針については、株主総会において承認を得た範囲内で、当社事業の実績及び見通し、上場企業等における取締役の報酬水準、社会情勢等を踏まえ、各取締役の地位（役位）・担当（職責）・実績等を総合的に勘案し、決定しております。
- ・固定報酬（金銭報酬）の額は、固定部分と業績連動部分の合計で構成されております。
- ・業績連動部分は、各取締役の地位（役位）・担当（職責）に応じた割合で、基本金銭報酬額（従前の固定報酬（金銭報酬）の額を決定する際の基準）の一部を業績連動基礎額（最大で基本金銭報酬額の30%相当額）とし、これに前年度の連結及び単体の業績指標による評価係数を乗じて算出いたします。
- ・評価係数は、標準達成時を100%として達成率に応じて下限80%～上限150%としております。
- ・固定報酬（金銭報酬）の額に占める純粋な業績連動割合は、最小時には0%となり最大時で概ね20%となります。
- ・固定部分は、基本金銭報酬額より業績連動基礎額を減じて算出いたします。
- ・固定報酬（金銭報酬）の額は年俸制として、年俸額を12等分し月例で支給しております。
- ・使用人を兼務する取締役の使用人分の給与は、取締役の報酬とは別に支給しております。
- ・社外取締役は、経営への監査・監督機能を重視することから業績連動報酬は適用せず、固定報酬（金銭報酬）10割として支給しております。
- ・業績連動部分の算定に用いる業績指標とその配分比率は次のとおりであり、当該指標を選択した理由としては、業績目標の達成に対する責任及び企業価値の向上に対する意識を高めるためであります。

業績指標配分比率

	業績指標 1	業績指標 2
	親会社株主に帰属する 当期純利益（連結） 計画達成率	営業利益（単体） 計画達成率
当社（単体）の利益部門又は 単体主体の管理部門を管掌	50%	50%
上記以外	80%	20%

計画達成率は、各事業年度における期初計画値と実績値との対比を用いる。

< 参考 >

	親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	営業利益（単体）
2022年 3 月期 実績（百万円）	1,898	1,242
2022年 3 月期 計画（百万円）	2,014	1,478

（指名報酬委員会の構成）

当事業年度における指名報酬委員会の構成は、以下のとおりです。

委員長	松本 榮一（社外取締役）
委員	松尾 翼（社外取締役・監査等委員）
委員	飯野 浩一（社外取締役・監査等委員）
委員	稲川 文雄（社外取締役）
委員	大場 政則（取締役・監査等委員）
委員	堤 裕（代表取締役社長）

（指名報酬委員会の活動内容）

当事業年度における役員報酬に関連した指名報酬委員会の活動内容は、以下のとおりです。

- ・2022年 6 月14日 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針の改訂について審議
- ・2022年 6 月28日 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針の改訂についての審議内容を取締役会において答申
取締役等の個人別報酬額についての審議・決定
- ・2022年 7 月14日 取締役（監査等委員である取締役除く）等の個人別報酬額についての審議・決定

二．監査等委員である取締役の報酬の概要

- ・監査等委員である取締役の報酬については、それぞれの役割・職務を勘案し常勤・非常勤を区分のうえ、監査等委員会の協議により決定しております。
- ・監査等委員である取締役は、経営への監査・監督機能を重視することから業績連動報酬は適用せず、固定報酬（金銭報酬）10割として支給しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	288,930	281,630	7,290	-	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15,480	15,480	-	-	1
社外役員	28,350	28,350	-	-	5

(注) 1. 上表には、2022年6月28日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

2. 取締役の金額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

連結報酬等の額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			連結報酬 等の総額 (千円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
保芦 将人	代表取締役会長	提出会社	125,370	3,600	-	128,970

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資株式目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・政策保有株式の保有に関する方針

当社の投資に係る基本方針は、中長期的な視点に立ち、事業戦略の推進や取引関係の強化及び安定的な経営活動の継続による企業価値向上の観点から、保有する銘柄を総合的に勘案することとしております。

主な保有対象としては、資本・業務提携先、主要得意先、経営効率の向上を目指す研究会の会員各社、経営情報の取得先等に区分しております。

・政策保有株式の見直しに関する基準

合理性を検証する方法として、経営戦略に基づく保有、今後の取引の維持・拡大のための保有、及び当社の事業活動に有用な技術上の情報取得のための保有等の定性面での検証並びに保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の定量面の検証を取締役会で議論し、每期保有の是非を検討しております。その結果、保有する意義が薄れたと判断された銘柄については適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減に努めております。

なお、当事業年度においては、計1銘柄の政策保有株式を売却し、縮減を行っております。

・議決権行使に関する基準

当社が保有する政策保有株式の議決権については、原則としてすべての議案に対し議決権を行使することとしております。賛否の判断は、以下の観点に基づく社内関連部門間での協議により、議案ごと総合的に判断し、行使することとしております。

- ・発行会社の適切なガバナンスの構築に資する内容か。
- ・発行会社の中長期的な企業価値の向上につながる意思決定が行われているか。
- ・発行会社と良好な関係の維持に資する内容か。
- ・発行会社の経営方針等を十分尊重しつつも、当該企業の株主の利益に適う内容か。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	290,199
非上場株式以外の株式	17	932,992

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	10,974	取引先持株会加入に伴う定期 購入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,586

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)プロネクサス	388,652	388,652	<p>(保有目的) 相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>ただし、これらの保有目的については、これまで相応に達成できたとも考えられるため、今後については継続保有に固執することなく検討を進めてまいります。</p>	有
	376,992	411,971		
岩塚製菓(株)	33,000	33,000	<p>(保有目的) 相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>ただし、これらの保有目的については、これまで相応に達成できたとも考えられるため、今後については継続保有に固執することなく検討を進めてまいります。</p>	有
	155,760	128,865		
(株)リンガーハット	33,331	33,331	<p>(保有目的) 相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>ただし、これらの保有目的については、これまで相応に達成できたとも考えられるため、今後については継続保有に固執することなく検討を進めてまいります。</p>	有
	75,394	75,128		
(株)イクヨ	30,600	30,600	<p>(保有目的) 相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>ただし、これらの保有目的については、これまで相応に達成できたとも考えられるため、今後については継続保有に固執することなく検討を進めてまいります。</p>	有
	48,011	40,239		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)指月電機製作所	94,000	94,000	<p>(保有目的)相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>ただし、これらの保有目的については、これまで相応に達成できたとも考えられるため、今後については継続保有に固執することなく検討を進めてまいります。</p>	有
	46,906	42,676		
(株)спанクリート コーポレーション	201,900	201,900	<p>(保有目的)相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>ただし、これらの保有目的については、これまで相応に達成できたとも考えられるため、今後については継続保有に固執することなく検討を進めてまいります。</p>	有
	44,418	53,503		
(株)中村屋	14,000	14,000	<p>(保有目的)相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>ただし、これらの保有目的については、これまで相応に達成できたとも考えられるため、今後については継続保有に固執することなく検討を進めてまいります。</p>	無
	43,330	43,960		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	6,361	5,739	<p>(保有目的)国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由)国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	38,009	33,363		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)ベルク	5,000	5,000	(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	28,000	27,150		
(株)ヤオコー	2,600	2,600	(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	17,940	17,264		
(株)いなげや	9,273	7,269	(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 (増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。	無
	11,898	9,813		
イオン(株)	4,623	3,793	(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 (増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。	無
	11,863	9,898		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
ユナイテッド・ スーパーマーケット・ ホールディングス(株)	10,057	8,844	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	11,203	9,322		
キッコーマン(株)	1,104	1,104	<p>(保有目的) 食品事業全般における戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図ることを目的とした資本・業務提携先として保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	有
	7,440	8,975		
(株)ヤマザワ	5,000	5,000	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	無
	6,495	8,185		
(株)ライフ コーポレーション	2,190	1,918	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	5,653	6,042		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)アークス	1,637	1,430	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	3,675	3,026		
一正蒲鉾(株)	-	2,200	<p>同業他社の情報収集を目的として保有しておりましたが、当事業年度内において売却しております。</p>	無
	-	1,859		

(注)「-」は、株式を保有していないことを表しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、「財務諸表等規則」第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加する等、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,633,941	5,643,670
受取手形、売掛金及び契約資産	10,226,328	10,224,422
商品及び製品	4,950,570	5,888,103
仕掛品	269,530	230,894
原材料及び貯蔵品	3,833,515	4,350,694
その他	996,139	843,518
貸倒引当金	10,573	9,058
流動資産合計	27,899,452	27,965,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,556,705,539	4,555,557,224
機械装置及び運搬具(純額)	4,51,693,858	4,51,952,666
工具、器具及び備品(純額)	4,556,756	4,555,487
土地	55,823,744	55,846,544
リース資産(純額)	43,343,141	43,097,625
建設仮勘定	22,631	158,956
その他(純額)	432,183	422,512
有形固定資産合計	17,142,856	17,187,018
無形固定資産		
ソフトウェア	205,658	157,493
リース資産	526,184	392,863
その他	26,396	26,771
無形固定資産合計	758,240	577,128
投資その他の資産		
投資有価証券	3,51,963,258	3,52,000,182
退職給付に係る資産	14,473,589	14,722,765
繰延税金資産	101,563	119,544
その他	51,176,657	1,180,477
貸倒引当金	1,600	1,678
投資その他の資産合計	17,713,468	18,021,290
固定資産合計	35,614,565	35,785,437
資産合計	63,514,018	63,750,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,540,607	8,397,205
短期借入金	5 3,785,338	5 4,318,848
1年内償還予定の社債	760,680	792,760
1年内返済予定の長期借入金	5 7,973,341	5 5,433,930
リース債務	737,241	691,795
未払金	2,175,056	2,556,291
未払費用	1,786,236	1,776,974
未払法人税等	405,738	369,020
賞与引当金	810,888	810,210
その他	2 122,842	2 234,021
流動負債合計	27,097,971	25,381,057
固定負債		
社債	1,514,320	2,285,860
長期借入金	5 11,712,481	5 13,429,553
リース債務	3,273,550	2,935,609
繰延税金負債	4,403,888	4,497,667
退職給付に係る負債	165,827	197,029
資産除去債務	308,757	310,192
その他	2 855,156	2 874,622
固定負債合計	22,233,981	24,530,534
負債合計	49,331,953	49,911,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,368,788	6,368,788
資本剰余金	1,942,988	1,942,988
利益剰余金	5,158,630	5,258,767
自己株式	33	33
株主資本合計	13,470,374	13,570,510
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	193,969	193,554
繰延ヘッジ損益	20,661	24,067
為替換算調整勘定	602,880	85,494
退職給付に係る調整累計額	784,230	154,056
その他の包括利益累計額合計	395,981	70,063
非支配株主持分	315,709	338,642
純資産合計	14,182,065	13,839,090
負債純資産合計	63,514,018	63,750,682

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	99,203,193	105,691,929
売上原価	76,165,480	83,603,238
売上総利益	23,037,712	22,088,691
販売費及び一般管理費	1, 2 19,228,058	1, 2 20,066,436
営業利益	3,809,654	2,022,255
営業外収益		
受取利息	473	2,652
受取配当金	35,281	39,122
為替差益	64,130	229,370
持分法による投資利益	72,418	79,159
その他	58,470	46,796
営業外収益合計	230,774	397,100
営業外費用		
支払利息	536,581	560,596
その他	107,193	97,767
営業外費用合計	643,775	658,363
経常利益	3,396,653	1,760,991
特別利益		
固定資産売却益	3 1,183	-
投資有価証券売却益	20,944	1,164
特別利益合計	22,128	1,164
特別損失		
固定資産除売却損	4 9,810	4 15,459
投資有価証券評価損	395	21,948
減損損失	5 56,047	5 71,918
特別損失合計	66,253	109,325
税金等調整前当期純利益	3,352,528	1,652,829
法人税、住民税及び事業税	557,148	619,197
法人税等調整額	816,613	513,861
法人税等合計	1,373,762	1,133,059
当期純利益	1,978,766	519,770
非支配株主に帰属する当期純利益	80,124	77,187
親会社株主に帰属する当期純利益	1,898,641	442,583

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,978,766	519,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95,753	2,615
繰延ヘッジ損益	5,713	44,728
為替換算調整勘定	106,748	512,018
退職給付に係る調整額	350,391	958,877
持分法適用会社に対する持分相当額	13,085	5,777
その他の包括利益合計	320,597	488,426
包括利益	1,658,169	31,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,588,606	23,461
非支配株主に係る包括利益	69,562	54,804

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425,800	-	3,490,487	-	7,916,287
当期変動額					
新株の発行	1,942,988	1,942,988			3,885,976
剰余金の配当			230,498		230,498
親会社株主に帰属する当期純利益			1,898,641		1,898,641
自己株式の取得				33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,942,988	1,942,988	1,668,143	33	5,554,087
当期末残高	6,368,788	1,942,988	5,158,630	33	13,470,374

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	288,989	14,948	722,817	1,124,895	706,016	262,082	8,884,386
当期変動額							
新株の発行							3,885,976
剰余金の配当							230,498
親会社株主に帰属する当期純利益							1,898,641
自己株式の取得							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,020	5,713	119,936	340,664	310,035	53,626	256,408
当期変動額合計	95,020	5,713	119,936	340,664	310,035	53,626	5,297,678
当期末残高	193,969	20,661	602,880	784,230	395,981	315,709	14,182,065

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,368,788	1,942,988	5,158,630	33	13,470,374
当期変動額					
剰余金の配当			342,446		342,446
親会社株主に帰属する当期純利益			442,583		442,583
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	100,136	-	100,136
当期末残高	6,368,788	1,942,988	5,258,767	33	13,570,510

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	193,969	20,661	602,880	784,230	395,981	315,709	14,182,065
当期変動額							
剰余金の配当							342,446
親会社株主に帰属する当期純利益							442,583
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	415	44,728	517,386	938,286	466,044	22,932	443,111
当期変動額合計	415	44,728	517,386	938,286	466,044	22,932	342,975
当期末残高	193,554	24,067	85,494	154,056	70,063	338,642	13,839,090

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,352,528	1,652,829
減価償却費	1,910,349	1,929,893
減損損失	56,047	71,918
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,407	1,870
賞与引当金の増減額(は減少)	49,639	3,390
退職給付に係る資産及び負債の増減額	1,884,855	1,608,697
受取利息及び受取配当金	35,755	41,775
支払利息	536,581	560,596
持分法による投資損益(は益)	72,418	79,159
投資有価証券売却損益(は益)	20,944	1,164
投資有価証券評価損益(は益)	395	21,948
固定資産除売却損益(は益)	8,626	15,459
売上債権の増減額(は増加)	846,531	250,393
棚卸資産の増減額(は増加)	2,375,966	996,205
仕入債務の増減額(は減少)	690,681	356,004
その他	229,597	646,148
小計	1,038,095	2,060,919
利息及び配当金の受取額	53,330	83,230
利息の支払額	536,594	555,518
法人税等の支払額	399,360	667,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,471	921,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	878,398	1,379,116
有形固定資産の売却による収入	1,208	-
無形固定資産の取得による支出	45,721	31,489
投資有価証券の取得による支出	11,582	11,802
投資有価証券の売却による収入	65,090	1,574
差入保証金の回収による収入	7,203	6,982
その他	9,425	9,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	871,625	1,422,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,137,356	461,359
長期借入れによる収入	4,670,000	7,500,000
長期借入金の返済による支出	5,115,331	8,322,339
社債の発行による収入	1,100,000	1,600,000
社債の償還による支出	900,000	796,380
株式の発行による収入	3,885,976	-
自己株式の取得による支出	33	-
配当金の支払額	230,498	342,446
非支配株主への配当金の支払額	15,936	31,872
セール・アンド・リースバックによる収入	325,660	-
リース債務の返済による支出	779,241	767,675
その他	33,370	56,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,044,583	755,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,438	18,554
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,368,868	1,238,921
現金及び現金同等物の期首残高	4,265,073	7,633,941
現金及び現金同等物の期末残高	1,763,941	1,639,520

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)豊洲フーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)豊洲フーズは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) YILIN KIBUN CORPORATION及びPULMUONE-KIBUN CO., LTD.の決算日は12月31日であります。持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
KIBUN (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
KIBUN FOODS (U.S.A.), INC.	12月31日
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	12月31日
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD.	12月31日
KIBUN KOREA INC.	12月31日
KIBUN EUROPE B.V.	12月31日
KIBUN CHINA CO., LTD.	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～19年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務の償却は、発生年度に一括費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、国内食品事業、海外食品事業及び食品関連事業の3つの報告セグメントで事業を展開しております。国内食品事業及び海外食品事業における商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、食品関連事業における主要な事業はロジスティクス事業であり、顧客への役務提供の完了時点で収益を認識しております。

各報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。なお、国内食品事業と海外食品事業については、同様の事業を展開していることから、まとめて記載しております。

国内食品事業、海外食品事業

当該事業においては、国内外において水産練り製品、惣菜、水産珍味等の食品の製造販売及び水産練り製品の原材料となるすり身及び水産練り製品等の水産品、農畜産品の輸出入と国内仕入販売を行っております。

顧客との販売契約においては、「受注した商品及び製品を引き渡す義務」を負っております。この履行義務の充足する通常の時点は、物品の引き渡し完了した時点であります。

なお、商品及び製品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、一部の販売協力費等について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。

食品関連事業

食品関連事業では、連結子会社が主に以下の事業を展開しております。

（ロジスティクス事業）

ロジスティクス事業では、「顧客から預かった物品を顧客の指定する場所に配送する義務」を負っており、履行義務の充足する通常の時点は顧客の指定する場所に配送が完了した時点であります。

（その他）

「その他」について、システム関連事業、飲食事業等を行っております。これらは主に「契約に基づく顧客へのサービス提供義務」を負っており、履行義務の充足する通常の時点は顧客へのサービス提供が完了した時点であります。

また、システム関連事業にはシステムの受託開発が含まれており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ただし、期間がごく短い開発については、一定の期間にわたり収益を認識せず、開発完了時に収益を認識することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金、外貨建債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産の減損

当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	17,142,856	17,187,018

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が存在する場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失を認識すべきと判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値又は正味売却可能価額により算定しております。使用価値は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

将来キャッシュ・フローの算定には、翌期の事業計画の前提となった数値を基に、主原料価格の過去の推移も踏まえた将来の相場予測、当社グループ内で用いている将来の収益予測等の仮定を考慮して見積っております。

当連結会計年度における連結貸借対照表上の有形固定資産のうち、国内食品事業の当社東京工場の有形固定資産4,649,995千円(前連結会計年度は4,439,451千円)に係る資産グループについて、工場用土地の市場価格の下落により減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

しかしながら、当該見積り及びその基礎となる仮定について、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(2) 退職給付会計における基礎率

当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	14,473,589	14,722,765
退職給付に係る負債	165,827	197,029

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付年金型制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、給与を原資とする選択型確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度を採用する会社のうち、退職給付債務の99.0%は当社及び国内連結子会社（以下、「国内会社」という。）に係るものであります。国内会社については、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。当社グループは、使用した数理計算上の仮定は妥当なものとして判断しておりますが、仮定自体の変更により、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

国内会社は、直近の格付けがダブルA格相当以上を得ている複数の社債等の利回りに基づいて割引率を設定しております。具体的には割引率はデュレーションアプローチ（退職給付債務のデュレーションと等しい期間に対応するスポットレート（イールドカーブ上の利回り）を単一の加重平均割引率とする方法）により算定された利回りを基礎としております。当連結会計年度末における国内会社が採用している割引率は1.0%であります。

年金資産の長期期待運用収益率については、運用方針や年金資産の過去の運用実績、及び市場の動向等の指標を考慮して決定しております。

なお、割引率を0.5%、長期期待運用収益率を1.0%変更した場合の連結財務諸表への影響は次のとおりであります。

	退職給付費用への影響額
割引率：0.5%減少	88,451千円の減少
割引率：0.5%増加	88,451千円の増加
長期期待運用収益率：1.0%減少	324,131千円の増加
長期期待運用収益率：1.0%増加	324,131千円の減少

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた27,839千円、「その他」30,631千円は、「その他」58,470千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	205,388千円	298,268千円
売掛金	10,020,939	9,922,886
契約資産	-	3,267

2. その他流動負債及びその他固定負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	13,265千円	2,190千円

(注) 上記のうち、前連結会計年度における「その他流動負債」に含まれる金額は13,143千円、「その他固定負債」に含まれる金額は122千円、当連結会計年度における「その他流動負債」に含まれる金額は1,761千円、「その他固定負債」に含まれる金額は429千円であります。

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	583,274千円	634,529千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	13,151,869千円	13,891,180千円
機械装置及び運搬具	5,405,363	5,911,096
工具、器具及び備品	852,599	909,915
リース資産	2,008,595	2,223,985
その他	109,173	139,559

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
現金及び預金(定期預金)	- 千円	(- 千円)	41,650千円	(- 千円)
建物及び構築物	5,040,362	(1,840,843)	4,916,929	(1,784,418)
機械装置及び運搬具	575,503	(575,503)	651,081	(651,081)
工具、器具及び備品	30,602	(30,602)	25,679	(25,679)
土地	5,594,940	(1,922,626)	5,594,940	(1,922,626)
投資有価証券	677,169	(-)	640,364	(-)
長期性預金 (投資その他の資産の 「その他」)	41,650	(-)	-	(-)
計	11,960,228	(4,369,575)	11,870,645	(4,383,806)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
短期借入金	695,000千円	(- 千円)	395,000千円	(- 千円)
1年内返済予定の長期借入金	3,329,455	(1,913,036)	3,576,292	(1,895,218)
長期借入金	8,454,606	(5,467,932)	7,733,303	(4,315,554)
計	12,479,061	(7,380,968)	11,704,595	(6,210,772)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
運送費及び保管費	7,203,617千円		7,360,839千円	
給料及び手当	4,556,562		4,610,173	
賞与引当金繰入額	398,298		448,753	
退職給付費用	534,718		567,101	
貸倒引当金繰入額	866		1,870	

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	85,690千円		85,020千円	

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
機械装置及び運搬具	1,182千円		- 千円	
工具、器具及び備品	1		-	
計	1,183		-	

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	(除却)	1,959千円	5,657千円
機械装置及び運搬具	(除却)	3,286	9,647
リース資産	(除却)	4,552	-
その他	(除却)	0	154
その他	(売却)	12	-
計		9,810	15,459

(注) 1. 「その他(売却)」の中には、機械装置及び運搬具が含まれております。

2. 「その他(除却)」の中には、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びその他(無形固定資産)が含まれております。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株紀文食品 (北海道恵庭市他)	水産練り製 品製造施設	建物、リース資産及びリー ス資産減損勘定等(注)	50,391
株紀文西日本 (大阪府大阪市西区他)	事務用機器 他	リース資産減損勘定	2,712
株豊珠興産 (神奈川県横浜市青葉区)	事業用設備	工具、器具及び備品等	2,943

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものであります。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、翌期も収益改善の可能性が低いと見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	減損損失
建物及び構築物	20,324千円
機械装置及び運搬具	448
工具、器具及び備品	4,335
リース資産	6,465
リース資産減損勘定	23,255
その他(投資その他の資産)	1,217
合計	56,047

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場・支社等を基本単位とし、また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業の用に供していない遊休資産については、帳簿価額を不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基に算定した正味売却価額により評価しております。

また、工場・支社等については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなった場合には、使用価値を零と評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株式会社紀文食品 (北海道恵庭市他)	水産練り製 品製造施設	建物、機械装置及び運搬 具、リース資産等	67,827
株式会社紀文西日本 (大阪府大阪市西区他)	事務用機器 他	リース資産減損勘定 (注)	2,637
株式会社豊珠興産 (神奈川県横浜市青葉区)	事業用設備	工具、器具及び備品等	1,452

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものであります。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、翌期も収益改善の可能性が低いと見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	減損損失
建物及び構築物	32,804千円
機械装置及び運搬具	15,244
工具、器具及び備品	1,068
リース資産	10,471
リース資産減損勘定	11,665
ソフトウェア	278
その他(投資その他の資産)	384
合計	71,918

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場・支社等を基本単位とし、また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業の用に供していない遊休資産については、帳簿価額を不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基に算定した正味売却価額により評価しております。

また、工場・支社等については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなった場合には、使用価値を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116,641千円	24,559千円
組替調整額	20,944	20,783
税効果調整前	137,586	3,775
税効果額	41,833	1,159
その他有価証券評価差額金	95,753	2,615
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8,734	68,382
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,734	68,382
税効果額	3,021	23,653
繰延ヘッジ損益	5,713	44,728
為替換算調整勘定：		
当期発生額	106,748	512,018
組替調整額	-	-
税効果調整前	106,748	512,018
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	106,748	512,018
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	78,147	778,794
組替調整額	568,333	590,443
税効果調整前	490,186	1,369,237
税効果額	139,794	410,360
退職給付に係る調整額	350,391	958,877
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13,085	5,777
その他の包括利益合計	320,597	488,426

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式(注)1	19,208,181	3,621,600	-	22,829,781
合計	19,208,181	3,621,600	-	22,829,781
自己株式				
普通株式(注)2	-	20	-	20
合計	-	20	-	20

(注)1. 普通株式の増加は、公募増資3,000,000株、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者増資621,600株であります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	230,498	12.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	342,446	利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	22,829,781	-	-	22,829,781
合計	22,829,781	-	-	22,829,781
自己株式				
普通株式	20	-	-	20
合計	20	-	-	20

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	342,446	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	365,276	利益剰余金	16.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	7,633,941千円	6,436,670千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	41,650
現金及び現金同等物	7,633,941	6,395,020

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,077,421千円	369,766千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,077,421	369,766

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、食品事業における建物、生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)等であります。

ロ 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	434,735	316,297
1年超	1,101,363	764,336
合計	1,536,098	1,080,634

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産練り製品の製造及び販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に原材料の仕入のための運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「販売管理規程」及び「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とし、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社においても各社で定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、必要に応じ短期借入金の実行若しくは返済を行い、手許流動性を維持することによりリスク管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項の「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,049,783	1,049,783	-
(2) 社債	(1,514,320)	(1,511,548)	2,771
(3) 長期借入金	(11,712,481)	(11,500,966)	211,514
(4) リース債務(固定負債)	(3,273,550)	(2,866,556)	406,993
(5) デリバティブ取引 3	71,642	71,642	-

- 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額913,475千円)は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「リース債務(流動負債)」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,035,451	1,035,451	-
(2) 社債	(2,285,860)	(2,273,374)	12,485
(3) 長期借入金	(13,429,553)	(13,333,490)	96,062
(4) リース債務(固定負債)	(2,935,609)	(2,546,588)	389,020
(5) デリバティブ取引 3	(36,736)	(36,736)	-

- 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額964,730千円)は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「リース債務(流動負債)」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,633,941	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,226,328	-	-	-
合計	17,860,270	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,421,052	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,224,422	-	-	-
合計	16,645,474	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,785,338	-	-	-	-	-
社債	760,680	535,680	435,680	235,680	135,680	171,600
長期借入金	7,973,341	4,340,902	3,357,223	2,298,502	1,220,862	494,992
リース債務	737,241	627,935	525,769	430,392	258,002	1,431,449
合計	13,256,600	5,504,517	4,318,672	2,964,574	1,614,544	2,098,041

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,318,848	-	-	-	-	-
社債	792,760	692,760	492,760	392,760	342,760	364,820
長期借入金	5,433,930	4,453,651	3,393,230	2,315,590	1,271,962	1,995,120
リース債務	691,795	583,759	484,530	313,861	180,709	1,372,748
合計	11,237,333	5,730,170	4,370,520	3,022,211	1,795,431	3,732,688

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,049,783	-	-	1,049,783
デリバティブ取引				
通貨関連	-	71,642	-	71,642
資産計	1,049,783	71,642	-	1,121,425

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,035,451	-	-	1,035,451
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(36,736)	-	(36,736)
資産計	1,035,451	(36,736)	-	998,715

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,511,548	-	1,511,548
長期借入金	-	11,500,966	-	11,500,966
リース債務(固定負債)	-	2,866,556	-	2,866,556
負債計	-	15,879,071	-	15,879,071

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	2,273,374	-	2,273,374
長期借入金	-	13,333,490	-	13,333,490
リース債務（固定負債）	-	2,546,588	-	2,546,588
負債計	-	18,153,452	-	18,153,452

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（固定負債）

リース債務の時価評価については、連結決算日におけるリース残存期間において、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「社債及び長期借入金」参照）。

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、ヘッジ対象の時価に含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	811,563	413,341	398,222
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	811,563	413,341	398,222
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	238,219	343,126	104,906
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	238,219	343,126	104,906
合計		1,049,783	756,467	293,316

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 330,201千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	817,968	475,738	342,230
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	817,968	475,738	342,230
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	217,483	270,172	52,689
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	217,483	270,172	52,689
合計		1,035,451	745,911	289,540

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 330,201千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	65,090	20,944	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	65,090	20,944	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,574	1,164	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,574	1,164	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券)について 395千円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券)について21,948千円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価まで減損処理を行い、2期連続で30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建 予定取引	1,953,386	-	83,416
	ユーロ		21,610	-	955
売建					
	米ドル		180,968	-	12,729
	合計		2,155,966	-	71,642
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	借入金	642,716	-	(注)
	米ドル	支払手形及び 買掛金	529,621	-	(注)
	ユーロ	支払手形及び 買掛金	45,376	-	(注)
	合計		1,217,714	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)			
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 予定取引						
	買建							
	米ドル					2,308,190	352,782	43,364
	ユーロ					734,001	-	6,095
売建	米ドル	137,226	-	533				
	合計		3,179,418	352,782	36,736			
為替予約の振当処理	為替予約取引	借入金 支払手形及び 買掛金 支払手形及び 買掛金						
	買建							
	米ドル					1,125,820	-	(注)
	米ドル					256,032	-	(注)
ユーロ	130,320	-	(注)					
合計			1,512,173	-	(注)			

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理していません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取変動・支払固定				

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取変動・支払固定				

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、給与を原資とする選択型確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,879,246千円	18,103,139千円
勤務費用	712,740	655,927
利息費用	188,884	182,325
数理計算上の差異の発生額	491,099	50,653
退職給付の支払額	1,163,232	1,040,129
その他	23,400	16,553
退職給付債務の期末残高	18,103,139	17,867,162

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	31,812,153千円	32,431,146千円
期待運用収益	1,431,546	1,459,355
数理計算上の差異の発生額	412,951	829,447
事業主からの拠出額	761,015	386,269
退職給付の支払額	1,160,617	1,034,191
年金資産の期末残高	32,431,146	32,413,132

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,957,557千円	17,690,367千円
年金資産	32,431,146	32,413,132
	14,473,589	14,722,765
非積立型制度の退職給付債務	145,582	176,795
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,328,007	14,545,969
退職給付に係る負債	145,582	176,795
退職給付に係る資産	14,473,589	14,722,765
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,328,007	14,545,969

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	712,740千円	655,927千円
利息費用	188,884	182,325
期待運用収益	1,431,546	1,459,355
数理計算上の差異の費用処理額	568,333	590,443
確定給付制度に係る退職給付費用	1,098,255	1,211,545

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	490,186千円	1,369,237千円
合計	490,186	1,369,237

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,114,280千円	234,366千円
合計	1,114,280	234,366

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	11.11%	11.16%
外国債券	13.40	12.20
国内株式	19.25	16.08
外国株式	14.29	13.97
オルタナティブ	37.29	41.18
現金及び預金	4.66	5.41
合計	100.00	100.00

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	1.0 ~ 1.9%	1.0 ~ 2.6%
長期期待運用収益率	4.5	4.5
予想昇給率	2.3 ~ 4.0	2.3 ~ 4.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19,168千円	20,245千円
退職給付費用	1,911	2,188
退職給付の支払額	1,952	4,446
その他	1,119	2,246
退職給付に係る負債の期末残高	20,245	20,234

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20,245千円	20,234千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,245	20,234
退職給付に係る負債	20,245	20,234
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,245	20,234

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,911千円 当連結会計年度2,188千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,955千円、当連結会計年度18,816千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	47,783千円	38,880千円
退職給付に係る負債	35,660	1,898
賞与引当金	240,862	237,100
減損損失	2,829,853	2,828,533
資産除去債務	95,917	96,360
税務上の繰越欠損金(注)3	3,739,820	4,331,990
連結会社間内部利益消去	122,384	136,599
その他	294,577	362,264
繰延税金資産小計	7,406,859	8,033,628
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	3,703,778	4,327,941
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,278,965	3,272,535
評価性引当額小計(注)2	6,982,743	7,600,477
繰延税金資産合計	424,115	433,151
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	4,337,078	4,414,753
その他有価証券評価差額金	100,453	88,202
在外子会社留保利益	230,608	272,136
その他	58,301	36,181
繰延税金負債合計	4,726,441	4,811,273
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	4,302,325	4,378,122

(注)1. 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	101,563千円	119,544千円
固定負債 - 繰延税金負債	4,403,888	4,497,667

2. 評価性引当額が617,733千円増加しております。評価性引当額の主な変動の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	5,565	905,088	104,450	1,343,044	50,056	1,331,614	3,739,820
評価性引当額	-	899,736	104,450	1,343,044	50,056	1,306,490	3,703,778
繰延税金資産	5,565	5,351	-	-	-	25,124	(2) 36,041

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,739,820千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産36,041千円を計上しております。当該繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	905,088	104,450	1,343,106	50,481	9,574	1,919,289	4,331,990
評価性引当額	901,039	104,450	1,343,106	50,481	9,574	1,919,289	4,327,941
繰延税金資産	4,048	-	-	-	-	-	(2) 4,048

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金4,331,990千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,048千円を計上しております。当該繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.7
評価性引当額の増減	10.0	37.4
住民税均等割	1.2	2.8
在外子会社の留保利益	0.9	2.5
連結子会社との税率差異	3.1	7.1
外国源泉税額	0.7	1.2
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	68.6

(資産除去債務関係)

当社グループは、主に不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復義務等を有している賃借物件及びフロンの回収破壊法によるフロンの除去に係る費用に関して資産除去債務を計上しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、山梨県その他の地域において賃貸等不動産を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	連結合計
財・サービスの種類別				
食品の製造販売	56,492,256	7,286,588	-	63,778,844
食品(原材料を含む。)の 輸出入及び仕入販売	14,347,236	3,847,469	-	18,194,705
ロジスティクス事業	-	-	16,107,487	16,107,487
その他	-	-	1,122,155	1,122,155
顧客との契約から生じる収益	70,839,492	11,134,057	17,229,643	99,203,193
外部顧客への売上高	70,839,492	11,134,057	17,229,643	99,203,193

(注)「その他」の区分は、システム関連事業、飲食事業等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	連結合計
財・サービスの種類別				
食品の製造販売	57,916,700	10,058,095	-	67,974,796
食品(原材料を含む。)の 輸出入及び仕入販売	17,504,143	2,596,845	-	20,100,988
ロジスティクス事業	-	-	16,523,986	16,523,986
その他	-	-	1,092,157	1,092,157
顧客との契約から生じる収益	75,420,844	12,654,941	17,616,144	105,691,929
外部顧客への売上高	75,420,844	12,654,941	17,616,144	105,691,929

(注)「その他」の区分は、システム関連事業、飲食事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 食品の製造販売

食品の製造販売においては、国内外において水産練り製品、惣菜、水産珍味等の食品の製造販売を行っております。

顧客との販売契約においては、「受注した商品及び製品を引き渡す義務」を負っております。この履行義務の充足する通常の時点は主に物品を顧客の店頭における検収が完了した時点であり、なお、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績レポート及び目標達成レポートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。目標達成レポートについては契約条件や販売実績を考慮の上、期待値法による方法で見積っております。また、従来は販売費及び一般管理費で処理しておりました一部の販売協力費等について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。加えて、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 食品(原材料を含む。)の輸出入及び仕入販売

食品(原材料を含む。)の輸出入及び仕入販売においては、国内外において水産練り製品の原材料となるすり身及び水産練り製品等の水産品、農畜産品の輸出入と国内仕入販売を行っております。

顧客との販売契約においては、「受注した商品及び製品を引き渡す義務」を負っております。この履行義務の充足する通常の時点は主に物品を顧客の店頭における検収が完了した時点であり、なお、商品及び製品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者へ支払う額を控除した純額を収益として認識しております。加えて、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) ロジスティクス事業

ロジスティクス事業においては、「顧客から預かった物品を顧客の指定する場所に配送する義務」を負っており、履行義務の充足する通常の時点は顧客の指定する場所に配送が完了した時点であります。

(4) その他

「その他」について、システム関連事業、飲食事業等を行っております。これらは主に「契約に基づく顧客へのサービス提供義務」を負っており、履行義務の充足する通常の時点は顧客へのサービス提供が完了した時点であります。

また、システム関連事業にはシステムの受託開発が含まれており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ただし、期間がごく短い開発については、一定の期間にわたり収益を認識せず、開発完了時に収益を認識することとしております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,290,667千円	10,226,328千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,226,328	10,221,154
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	3,267
契約負債(期首残高)	2,398	13,265
契約負債(期末残高)	13,265	2,190

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がなく、主に1年内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品の製造及び販売を主とする事業を行っており、国内の事業会社と海外の事業会社に区分し、国内事業会社のうち食品の製造及び販売する事業会社とそれ以外のサービスを行う事業会社に区分し管理しております。

従って、当社グループは、国内、海外の地域と国内においては事業の種類が分割された報告セグメントから構成されており、「国内食品事業」、「海外食品事業」、「食品関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内食品事業」は、国内において食品の製造・販売を行っております。「海外食品事業」は、海外において食品の製造・販売を行っております。「食品関連事業」は、運送事業及び間接業務の提供等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益の数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内食品 事業	海外食品 事業	食品関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	70,839,492	11,134,057	17,229,643	99,203,193	-	99,203,193
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,700,849	4,824,109	6,655,588	14,180,546	14,180,546	-
計	73,540,341	15,958,167	23,885,231	113,383,740	14,180,546	99,203,193
セグメント利益	2,010,026	1,117,546	807,205	3,934,777	125,123	3,809,654
セグメント資産	54,559,695	6,976,244	11,093,538	72,629,478	9,115,459	63,514,018
その他の項目						
減価償却費	1,384,474	328,526	197,346	1,910,347	1	1,910,349
持分法適用会社への 投資額	525,267	57,006	-	582,274	-	582,274
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,758,590	214,795	44,373	2,017,759	-	2,017,759

- (注) 1. セグメント利益の調整額 125,123千円は、主にセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額 9,115,459千円は、セグメント間債権・債務消去によるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内食品 事業	海外食品 事業	食品関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	75,420,844	12,654,941	17,616,144	105,691,929	-	105,691,929
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,308,599	5,801,741	6,708,688	14,819,029	14,819,029	-
計	77,729,443	18,456,683	24,324,832	120,510,959	14,819,029	105,691,929
セグメント利益	40,700	1,128,437	891,819	2,060,958	38,703	2,022,255
セグメント資産	54,148,260	7,129,171	11,231,175	72,508,607	8,757,925	63,750,682
その他の項目						
減価償却費	1,372,130	357,287	200,482	1,929,900	7	1,929,893
持分法適用会社への 投資額	564,427	69,102	-	633,529	-	633,529
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,357,735	189,491	162,074	1,709,301	1,692	1,707,609

- (注) 1. セグメント利益の調整額 38,703千円は、主にセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額 8,757,925千円は、セグメント間債権・債務消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	合計
外部顧客への売上高	70,839,492	11,134,057	17,229,643	99,203,193

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
88,081,355	11,121,837	99,203,193

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	合計
外部顧客への売上高	75,420,844	12,654,941	17,616,144	105,691,929

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
92,572,236	13,119,693	105,691,929

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	全社・消去	合計
減損損失	53,104	-	2,943	-	56,047

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	全社・消去	合計
減損損失	70,465	-	1,452	-	71,918

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

イ 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

ロ 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため、記載を省略しております。

ハ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	607円38銭	591円35銭
1株当たり当期純利益金額	83円78銭	19円39銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,898,641	442,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,898,641	442,583
普通株式の期中平均株式数(株)	22,661,309	22,829,761

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱紀文食品	第9回無担保社債	2015.9.30	45,000 (45,000)	-	0.52%	なし	2022.9.30
㈱紀文食品	第13回無担保社債	2017.9.29	50,000 (50,000)	-	0.18%	なし	2022.9.30
㈱紀文食品	第14回無担保社債	2018.3.30	80,000 (80,000)	-	0.24%	なし	2023.3.31
㈱紀文食品	第15回無担保社債	2018.9.28	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.24%	なし	2023.9.30
㈱紀文食品	第16回無担保社債	2019.9.30	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	0.07%	なし	2024.9.30
㈱紀文食品	第17回無担保社債	2020.3.31	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.02%	なし	2025.3.31
㈱紀文食品	第18回無担保社債	2020.9.30	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.06%	なし	2025.9.30
㈱紀文食品	第19回無担保社債	2021.9.30	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.03%	なし	2026.9.30
㈱紀文食品	第20回無担保社債	2022.3.31	600,000 (85,680)	514,320 (85,680)	0.06%	なし	2029.3.31
㈱紀文食品	第21回無担保社債	2022.9.30	-	464,300 (71,400)	0.06%	なし	2029.9.28
㈱紀文食品	第22回無担保社債	2023.3.31	-	600,000 (85,680)	0.08%	なし	2030.3.29
㈱紀文食品	第23回無担保社債	2023.3.31	-	500,000 (100,000)	0.72%	なし	2028.3.31
合計	-	-	2,275,000 (760,680)	3,078,620 (792,760)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
792,760	692,760	492,760	392,760	342,760

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,785,338	4,318,848	2.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,973,341	5,433,930	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	737,241	691,795	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,712,481	13,429,553	1.5	2024年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,273,550	2,935,609	2.4	2024年～2040年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	27,481,951	26,809,735	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,453,651	3,393,230	2,315,590	1,271,962
リース債務	583,759	484,530	313,861	180,709

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	22,848,078	46,788,297	81,770,683	105,691,929
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	101,525	868,833	1,591,612	1,652,829
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	342,667	1,332,664	514,544	442,583
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	15.01	58.37	22.54	19.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	15.01	43.36	80.91	3.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,694,870	4,833,086
売掛金	2 4,298,116	2 3,995,666
商品及び製品	369,386	234,110
仕掛品	181,026	133,474
原材料及び貯蔵品	2,098,174	2,424,940
前払費用	128,482	141,492
未収入金	2 223,123	2 172,476
その他	2 207,935	2 607,161
貸倒引当金	7,113	5,750
流動資産合計	14,194,002	12,536,659
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,074,206	1 3,153,973
構築物	1 279,179	1 259,822
機械及び装置	1 1,014,944	1 1,266,084
車両運搬具	342	241
工具、器具及び備品	1 488,344	1 486,890
土地	1 4,089,015	1 4,089,015
リース資産	1,130,311	911,823
建設仮勘定	12,796	127,553
有形固定資産合計	10,089,140	10,295,406
無形固定資産		
ソフトウェア	57,064	41,464
リース資産	509,878	384,814
その他	1,957	4,620
無形固定資産合計	568,899	430,899
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,221,443	1 1,223,193
関係会社株式	6,759,073	6,737,966
出資金	1,028	888
長期前払費用	15,448	60,617
前払年金費用	9,337,993	10,534,313
敷金及び保証金	421,864	422,266
その他	286,466	288,359
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	18,041,718	19,266,005
固定資産合計	28,699,757	29,992,311
資産合計	42,893,760	42,528,970

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	51,234	46,418
電子記録債務	724,882	727,590
買掛金	2 1,940,958	2 1,706,067
短期借入金	1, 2 1,580,000	2 1,280,000
1年内償還予定の社債	760,680	792,760
1年内返済予定の長期借入金	1 4,668,436	1 4,960,018
リース債務	2 515,157	2 467,438
未払金	2 1,529,478	2 1,967,174
未払費用	2 1,010,353	2 1,061,540
未払法人税等	119,361	90,132
前受金	2 8,519	8,183
賞与引当金	491,519	483,286
その他	2 40,357	2 49,834
流動負債合計	13,440,939	13,640,446
固定負債		
社債	1,514,320	2,285,860
長期借入金	1 11,113,732	1 10,236,554
リース債務	2 1,231,412	2 924,240
長期末払金	505,240	513,845
繰延税金負債	2,936,756	3,298,773
資産除去債務	235,510	235,795
その他	2 66,993	68,790
固定負債合計	17,603,966	17,563,860
負債合計	31,044,905	31,204,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,368,788	6,368,788
資本剰余金		
資本準備金	1,942,988	1,942,988
資本剰余金合計	1,942,988	1,942,988
利益剰余金		
利益準備金	55,703	55,703
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	47,101	41,798
繰越利益剰余金	3,282,203	2,753,980
利益剰余金合計	3,385,007	2,851,482
自己株式	33	33
株主資本合計	11,696,751	11,163,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,103	161,438
評価・換算差額等合計	152,103	161,438
純資産合計	11,848,854	11,324,664
負債純資産合計	42,893,760	42,528,970

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 48,079,696	1 48,908,963
売上原価	1 35,414,739	1 37,344,135
売上総利益	12,664,957	11,564,827
販売費及び一般管理費	1, 2 11,422,285	1, 2 11,618,274
営業利益又は営業損失()	1,242,672	53,446
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 825,616	1 958,975
その他	12,292	10,925
営業外収益合計	837,908	969,900
営業外費用		
支払利息	1 392,215	1 376,111
社債利息	2,498	1,641
その他	98,816	92,935
営業外費用合計	493,529	470,688
経常利益	1,587,051	445,765
特別利益		
投資有価証券売却益	20,944	1,164
特別利益合計	20,944	1,164
特別損失		
固定資産除売却損	3 4,643	3 15,304
投資有価証券評価損	-	21,948
減損損失	50,391	67,827
関係会社株式評価損	58,668	121,106
特別損失合計	113,703	226,187
税引前当期純利益	1,494,292	220,742
法人税、住民税及び事業税	58,774	53,923
法人税等調整額	667,780	357,897
法人税等合計	726,555	411,821
当期純利益又は当期純損失()	767,737	191,078

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,425,800	-	-	32,653	52,330	2,762,784
当期変動額						
新株の発行	1,942,988	1,942,988	1,942,988			
剰余金の配当				23,049		253,547
当期純利益						767,737
自己株式の取得						
資産圧縮積立金の取崩					5,228	5,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,942,988	1,942,988	1,942,988	23,049	5,228	519,418
当期末残高	6,368,788	1,942,988	1,942,988	55,703	47,101	3,282,203

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,847,768	-	7,273,568	243,148	243,148	7,516,716
当期変動額						
新株の発行			3,885,976			3,885,976
剰余金の配当	230,498		230,498			230,498
当期純利益	767,737		767,737			767,737
自己株式の取得		33	33			33
資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				91,045	91,045	91,045
当期変動額合計	537,239	33	4,423,182	91,045	91,045	4,332,138
当期末残高	3,385,007	33	11,696,751	152,103	152,103	11,848,854

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,368,788	1,942,988	1,942,988	55,703	47,101	3,282,203
当期変動額						
剰余金の配当						342,446
当期純損失()						191,078
資産圧縮積立金の取崩					5,302	5,302
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	5,302	528,222
当期末残高	6,368,788	1,942,988	1,942,988	55,703	41,798	2,753,980

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	3,385,007	33	11,696,751	152,103	152,103	11,848,854
当期変動額						
剰余金の配当	342,446		342,446			342,446
当期純損失()	191,078		191,078			191,078
資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				9,334	9,334	9,334
当期変動額合計	533,525	-	533,525	9,334	9,334	524,190
当期末残高	2,851,482	33	11,163,225	161,438	161,438	11,324,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用の償却は、発生年度に一括費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に国内において水産練り製品、惣菜、水産珍味等の食品の製造販売を行っております。

顧客との販売契約においては、「受注した商品及び製品を引き渡す義務」を負っております。この履行義務の充足する通常の時点は、物品の引き渡し完了した時点であります。なお、一部の販売協力費等について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの処理の方法とは異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

・株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

・社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産の減損

当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	10,089,140	10,295,406

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の(1)「有形固定資産の減損」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 退職給付会計における基礎率

当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	9,337,993	10,534,313

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の(2)「退職給付会計における基礎率」に記載しているため、注記を省略しております。

なお、割引率を0.5%、長期期待運用収益率を1.0%変更した場合の財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	退職給付費用への影響額
割引率：0.5%減少	61,901千円の減少
割引率：0.5%増加	61,901千円の増加
長期期待運用収益率：1.0%減少	226,835千円の増加
長期期待運用収益率：1.0%増加	226,835千円の減少

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
建物	3,005,684千円	(1,727,552千円)	3,089,550千円	(1,682,777千円)
構築物	279,179	(113,290)	259,822	(101,641)
機械及び装置	575,503	(575,503)	651,081	(651,081)
工具、器具及び備品	30,602	(30,602)	25,679	(25,679)
土地	4,079,155	(1,922,626)	4,079,155	(1,922,626)
投資有価証券	677,169	(-)	640,364	(-)
計	8,647,295	(4,369,575)	8,745,654	(4,383,806)

上記のほかに、関係会社が所有する以下の資産を担保提供しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,067,121千円	934,349千円
構築物	262,835	246,351
土地	1,431,268	1,431,268
計	2,761,226	2,611,969

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
短期借入金	300,000千円	(-千円)	-千円	(-千円)
1年内返済予定の長期借入金	3,238,036	(1,913,036)	3,485,218	(1,895,218)
長期借入金	8,222,932	(5,467,932)	7,555,554	(4,315,554)
計	11,760,968	(7,380,968)	11,040,772	(6,210,772)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに該当債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	848,922千円	1,081,402千円
短期金銭債務	2,323,811	2,235,401
長期金銭債務	843,960	623,689

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入等に対し、保証を行っております。

(1) 銀行借入債務に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
(株)紀文西日本	3,000,000千円	(株)紀文西日本	2,800,000千円	
(株)北食	607,367	(株)北食	636,871	
(株)紀文産業	700,000	(株)紀文産業	900,000	
計	4,307,367	計	4,336,871	

(2) 外国為替取引に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)紀文産業	2,048,989千円	(株)紀文産業 2,539,645千円
KIBUN KOREA INC.	1,671	KIBUN KOREA INC. 806
計	2,050,661	計 2,540,452

(3) 支払債務に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)豊珠興産	29,608千円	(株)豊珠興産 29,608千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,604,296千円	2,449,454千円
仕入高	4,850,884	4,898,980
販売費及び一般管理費	4,899,191	4,935,983
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	7,037	9,314
受取配当金	785,093	915,256
支払利息	74,984	63,487

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.5%、当事業年度65.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.5%、当事業年度34.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費及び保管費	5,831,566千円	5,957,775千円
減価償却費	223,702	236,658
給料及び手当	1,852,248	1,839,491
賞与引当金繰入額	210,049	225,732
貸倒引当金繰入額	631	1,362

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物 (除却)	1,357千円	5,657千円
機械及び装置 (除却)	3,286	9,647
その他 (除却)	0	0
計	4,643	15,304

(注) その他の中には、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア及び長期前払費用が含まれておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	6,625,845	6,604,739
関連会社株式	133,227	133,227

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	150,503千円	147,982千円
減損損失	2,728,889	2,730,329
税務上の繰越欠損金	3,619,487	4,127,452
関係会社株式評価損	109,701	146,784
その他	299,248	298,734
繰延税金資産小計	6,907,829	7,451,283
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,619,487	4,127,452
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,250,068	3,281,139
評価性引当額小計	6,869,555	7,408,591
繰延税金資産合計	38,274	42,692
繰延税金負債		
前払年金費用	2,859,293	3,225,606
その他有価証券評価差額金	67,128	71,248
その他	48,608	44,610
繰延税金負債合計	2,975,030	3,341,465
繰延税金負債の純額	2,936,756	3,298,773

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	9.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.4	122.2
住民税均等割	2.3	15.4
外国源泉税額	1.1	6.4
評価性引当額の増減	29.1	244.2
その他	0.3	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	186.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,074,206	446,362	34,256 (28,598)	332,338	3,153,973	9,367,632
	構築物	279,179	10,820	4,206 (4,206)	25,970	259,822	986,810
	機械及び装置	1,014,944	468,787	24,891 (15,244)	192,755	1,266,084	2,923,725
	車両運搬具	342	-	0	100	241	19,295
	工具、器具及び備品	488,344	20,633	0	22,087	486,890	533,682
	土地	4,089,015	-	-	-	4,089,015	-
	リース資産	1,130,311	174,332	10,471 (10,471)	382,349	911,823	1,301,880
	建設仮勘定	12,796	118,205	3,448	-	127,553	-
	計	10,089,140	1,239,142	77,274 (58,521)	955,601	10,295,406	15,133,026
無形 固定資産	ソフトウェア	57,064	7,983	278 (278)	23,304	41,464	-
	リース資産	509,878	-	-	125,063	384,814	-
	その他	1,957	3,896	-	1,233	4,620	-
		計	568,899	11,879	278 (278)	149,601	430,899

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

2. 減価償却累計額欄には、減損損失累計額を含んでおります。

3. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりです。

(1) 建物	水産練り製品製造施設改修工事他	445,162千円
(2) 機械及び装置	水産練り製品製造装置の取得	233,393千円
(3) 有形リース資産	水産練り製品他製造装置の取得	116,509千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,713	7,350	8,713	7,350
賞与引当金	491,519	483,286	491,519	483,286

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日・9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは以下のとおり。 https://www.kibun.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年9月末日現在の所有株式数に応じて以下のものを贈呈する。 300株以上 1,000株未満 当社商品詰合せ(約3,000円相当) 1,000株以上 当社商品詰合せ(約5,000円相当)または 当社おせち商品詰合わせ(約5,000円相当)

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年6月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年6月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第83期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）有価証券報告書に係る訂正報告書を2022年9月30日関東財務局長に提出

事業年度（第84期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）有価証券報告書に係る訂正報告書を2022年9月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社紀文食品
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀文食品の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀文食品及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を17,187百万円計上しており、総資産の27%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、国内食品事業セグメントの東京工場の有形固定資産4,649百万円に係る資産グループについて、工場用土地の市場価格の下落により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌期の事業計画を基礎として見積られる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）に記載のとおり将来の収益予測及び主原料価格の相場予測である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、東京工場の有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された翌期の事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる重要な仮定を評価するための以下の手続 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の収益予測については、経営者に質問を行うとともに外部調査機関のレポートを閲覧することにより、経営者の仮定を評価した。また、主原料価格の相場予測については、経営者及び仕入部署への質問を行うとともに、過去実績を踏まえた趨勢分析を行うことにより、経営者の仮定を評価した。

退職給付会計における基礎率	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2023年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている退職給付に係る資産14,722万円は、紀文企業年金基金制度に関する年金資産32,413百万円及び退職給付債務17,690百万円で構成されており、それぞれ総資産の51%、28%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）に記載されているとおり、会社は、年金資産、退職給付債務の現在価値の算定に、数理計算上の評価技法を用いており、その評価技法においては長期期待運用収益率や割引率等重要な仮定を設定している。</p> <p>特に、退職給付費用の長期期待運用収益率の変動に対する感応度が高く、当該長期期待運用収益率は、運用方針（年金資産のアセット・ミックス）や年金資産の過去の運用実績、及び市場の動向等の指標を考慮して決定している。また、国内会社で設定している割引率は、期末における優良社債の利回りを基礎として決定している。これらの基礎率の見積りは、不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とするものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、退職給付会計における基礎率の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、退職給付会計における基礎率の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期期待運用収益率について、その見積りの基礎となる運用方針を評価するために、経営者への質問を行うとともに、資産運用報告資料を閲覧した。また、年金資産の過去の運用実績、市場の動向については、会社が入手した外部レポートを閲覧した。 ・割引率について、その見積りの基礎となる優良社債の利回りについて、監査人自らが入手した外部情報と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社紀文食品
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀文食品の2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀文食品の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

退職給付会計における基礎率

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（退職給付会計における基礎率）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。